

も く じ

他会派の代表質問（その1）・・・・・・・・ 1

他会派の一般質問（その1）・・・・・・・・ 15

● 京都府議会 6月定例会で、他会派が行なった代表質問と答弁の概要をご紹介します。
(その1)

明田 功（自民党 八幡市） 2005年6月28日

1) 経営改革プランについて

【明田】本年3月に策定された「中期ビジョン」及び「経営改革プラン」による着実な府政の推進を期待するものである。(1)依然として極めて厳しい財政状況の下、「経営」という新たな視点で策定された「経営改革プラン」の特徴及びプランに込められた思いはどうか。

【知事】中期ビジョンを着実に推進するためには、持続可能な財政構造確立が急務。指針に基づき財政健全化にとりくんできたが、従来の節約型、一律削減型の財政健全化は限界。限られた資源を最大限に生かし、府民に最大のサービスを還元するなど視点を変えて、より効果的な府政運営を行うことを目標とする考え方を「経営」の言葉で表した。府民に価値を産むものはどんどんすすめ、価値を産まないものは厳しくチェックするという視点で、これからの行財政運営をやっていく必要がある。当然、情報を公開し、府民に問いかけることが第一。その上で、いま求められている重要課題について積極的に取組み、施策の目的が府民のニーズとずれていないか、より効果的な執行方法を追求し、市町村、民間企業、NPOなど府民との協働体験関係を確保し、ムダをはぶき、府民の満足度を上げることなど、府民の目線にたち、原点に立ち返ったチャレンジが必要という姿勢を「経営改革プラン」で表した。

【明田】(2)「経営改革プラン」に基づく取組みに関して。①今後見込まれる約500億円に上る収支不足の解消策の一つとして、集中と選択による施策の見直しが掲げられているが、見直しを進めるにあたっての基本方針はどうか。②本プランでは、職員定数の削減について1,000名分程度の削減効果を目指すことされており、その手法として、電子府庁の推進による業務改革が大きな役割を果たすものと考えているが、今後の取組方策はどうか。

【知事】業務改革についても同様で、業務のあり方を見直し、府民に利益を生まない無用な事務を廃止し、煩雑な事務の効率化をはかって府民サービス向上に取組む一方、内部管理部門を中心に大幅な業務の簡素化をめざしている。3万人をこえる職員の旅費計算などの事務の大幅な簡素化により、かなりの効果が認められる。さらに、電子決済導入による決済プロセスの簡素化にとりくむ一方、市町村の業務システム共同化のとりにくみを進め、府内の行政サービス水準全体の向上と効率化をはかっていく。その中で、職員定数について、1000名分程度の削減効果を目指すことにした。税務部門でも、二重入力を排除するなど事務の見直しをはかり、収納・滞納整理業務の共同化をはかることにより、府税、市町村税を通じた徴収率のアップをはかっていく。

【明田】③指定管理者制度の導入に係る指定管理者の選定に際しては、効率性、府民サービスの向上、公的な役割の実現等の視点に加え、プロパー職員の雇用への配慮が重要な課題と考えるが、指定管理者制度の導入に向けた基本方針について、今後のスケジュールも含め、どのように考えているのか。

【知事】従来、外郭団体等に管理委託してきた30の公の施設が該当するため、関係条例を提案。制度自身は、民間会社等の参入を可能にするものだが、指定管理者の選定にあたっては、府としての公的責務を十分に果たす視点から、福祉関係施設など入所者の立場にたった安定したきめ細かな運営が必要な施設と、建物の管理業務が中心となるような施設では、指定にあたって考慮すべき事項はおのずと違ってくる。今後、指定にあたっては、一つひとつの施設の特性もふまえ、施設ごとに公募により広く募集するのが適当

か、現行の管理運営団体が一定の条件のもとで、引き続き管理運営にあたるのがよいのかを含め検討していく。プロパー職員の雇用処遇については、法的な問題も含め十分な配慮が必要で、他府県の例も参考にして検討を重ねている。今後、それぞれの施設の性格や府政推進上、当該施設の果たす役割を十分ふまえ、外部の委員会を設置し、透明な形で選定理由を示し、法の期限である平成18年9月1日までの間に順次、移行していく。

【明田】④本プランに盛り込まれているファシリティマネジメントの取組みは、従来にない新たな取組みであり、その成果に期待を寄せるものであるが、ファシリティマネジメントの推進に対する基本姿勢はどうか。また、これまでの取組状況及び今後のスケジュールはどうか。

【知事】府有財産について、これまで管理の目で見えていたが、本来の価値に見あう利用ができていないのか検証し、最適な利活用のあり方について検討し、府民サービスの向上をはかっていきたい。昨年度実施した地方機関の大規模再編により、かなり使えるスペースが生じている。新たに生み出された庁舎スペースを府民参加やNPOとの協力の拠点に提供するなど、幅広い活用の道が開ける。府有財産の総点検もあわせて行い、積極的に府民のために使うという目的意識を持つことも重要。4月から資産活用プロジェクトも新設し、専門的な推進体制を整備するとともに、5月には府有財産戦略活用推進本部を立ち上げ、取組み体制を整備してきた。職員の意識改革にも取組み、本庁舎や総合庁舎について現況調査を進め、年度内にはモデルとなる執務室や新たに生み出したスペースの活用策を示す予定。あわせて、庁舎としての利用や地域活性化のための民間利用も含めた活用を考えており、幅広い検討を行うためのワーキンググループを設置し、現地調査や検討会を行っている。今後、推進本部において利活用方策をとりまとめ、順次、具体化をはかっていく。

2) 地球温暖化対策について

【明田】COP3で採択された京都議定書が、7年余りを経てようやく発効した。(1)我が国の温室効果ガス排出削減目標が、平成2年度比マイナス6%であるのに対し、平成15年度における実際の排出量は逆に8.3%増加しており、目標達成に向けて相当の削減が必要となる中、府内における現在の温室効果ガスの排出状況はどうか。

【知事】京都議定書の発効により、わが国は温室効果ガスの削減について6%減の義務を負った。府としても、議定書誕生の地として、先進的先導的な対策を積極的に進めていきたい。現時点の推計によると、府内における2002年度の温室効果ガス排出量は、1990年比で3.5%減となっている。しかし、現行レベルの取組みでは、2010年度に、逆に1990年比で0.6%増と予測されており、削減のために今後、思い切った対策が必要。

【明田】(2)本府においては、昨年末、独自の温暖化対策条例の制定に取り組むことを表明され、現在、府環境審議会において検討が進められていると聞く。

①温暖化対策条例のあり方について、府環境審議会の議論における主な論点及び検討状況はどうか。②本条例を府民全体で共有できるものとするためには、条例の検討段階からの府民参加が重要と考えるが、府民参加について、今後の検討過程においてどのような配慮や工夫を行うのか。

③温暖化防止の実効性を確保するためには、広域的な取組みの推進が重要であり、府内市町村や近隣府県との連携が必要と考えるがどうか。

【知事】現在、環境審議会では温暖化対策条例を幅広い視点から集中的かつ精力的に検討中で、22日に「中間的とりまとめ」の検討が行われた。当面、2010年における温室効果ガスの削減目標をマイナス10%とし、府民・事業者等が連携・協同して取組みをすすめること、目標達成に向けて事業者の削減計画の策定、建築物の屋上緑化、アイドリングストップ、森林の保全整備、「地球環境の日」や人材の育成など幅広い対策を講じること、こうした取組みを進めるための組織体制の整備などについて、熱心な議論が展開されている。この条例を実効あるものにするためにも、これから、府民や事業者がそれぞれの立場でライフスタイルや事業活動のあり方を見直すことが不可欠で、多くの府民の制定への参加が重要。これまでから、府民の意見提案の募集、地球温暖化防止活動推進センターによる意見交換なども行われてきたが、今後とも、地域ごとに府民との意見交換会を開催するなど、幅広い府民の意見を聞いて、反映できる条例にしていく。すでに条例を制定している京都市をはじめ、府内市町村や現在、条例を検討中の大阪府とも調整中で、地域間で整合のとれた条例になるようがんばってきたい。

3) 自立型生活都市づくりについて

【明田】地域の自立が求められる時代を迎える中、あらゆる面にわたり京都市や大阪都市圏に依存している府南部地域のまちの構造を、自立型・自己完結型に変えていくことが必要と考える。

(1) 自立型の都市づくりに向けた産業振興の取組みとして、①戦略的な企業誘致による新たな産業集積の形成、②ベンチャー育成や地域に根付いた企業の育成を通じた産業振興の2点が重要な課題と考える。本府においては、新府総で「京都ITバザール構想」を打ち出し、産業振興に取り組まれているが、上記の2つの視点から見たこれまでの「京都ITバザール構想」の成果はどうか。

また、その成果を踏まえた今後の具体的な取組方策はどうか。

【知事】 南部地域において、府として「ITバザール構想」をすすめてきたが、ほぼ完売の状況。すでに新たな用地が不足しており、地域振興計画で約80ヘクタールの用地の確保を行うとした。今後とも、地元市町村とも連携した取組みを行い、先進的な企業誘致活動にいつそう取組みたい。既存の中小企業やベンチャー企業の育成も重要で、産学公の新たなプロジェクトの展開や中小企業の新事業展開を促進する取組み、インキュベート施設の入居企業の連携事業、山城地域元気な企業づくりセミナーなどを通じ、地域に密着した元気な中小企業群の育成に努めていきたい。

【明田】 (2) 府南部地域のまちづくりの基本となる道路交通網の整備に関して。①第二名神高速道路の大津・城陽間及び八幡・高槻間が抜本的見直し区間とされ、整備が中断している。国レベルにおいても「第二名神高速道路建設促進議員連盟」が設置されるなど、整備促進を求める気運が高まる中、道路公団の民営化後においても、第二名神高速道路の早期整備は最優先の課題と考えるがどうか。

【知事】 第二名神高速道路は第二東名高速道路とともに国家的見地から整備すべき道路。府においても、関西や府南部地域の将来をにぎう重要な道路。10月の新会社発足に続く国土開発幹線自動車道建設会議での審議を経て「新会社として整備すべき路線」の指定を受けることが最大の課題。5月7日の「第二名神高速道路建設促進議員連盟」の現地調査で沿線首長や経済団体代表とともに地元の主張を伝え、6月11日には北側国土交通大臣に第二名神の早期整備を要望した。今後とも、全力で第二名神の整備促進に取り組んでいきたい。

【明田】 ②国道307号及び国道163号並びに京都南道路は、府南部地域のまちづくりに欠かすことのできない重要な幹線道路であるが、今後の整備の見通しはどうか。

【知事】 国道307号は宇治田原町内約1.6km区間で本年度からバイパス事業に着手。城陽市青谷で約1.9kmのバイパス事業に着手した。国道163号は、加茂町内約1kmの区間でバイパス工事に着手。笠置町、南山城村内約2kmにおいて歩道整備にあわせ車道の拡幅を実施している。京都南道路は、6月19日に国道24号から府道宇治淀線までの2.5kmが開通したところ。残る区間についても協議中。全線早期開通ははかれるよう、引き続き国土交通省に要請していく。

4) 教育問題について

【明田】 (1) 我が国教育の看板が「ゆとり」から「学力充実」に変わりつつある中で、学校現場は混乱を来している。こうした時にこそ、現地・現場主義の観点から、府教育委員会が、市町村教育委員会や学校現場等に出向き、義務教育のあり方や休日の社会体験・福祉体験等について、積極的な意見交換を行うべきと考えるがどうか。

【教育長】 義務教育のあり方について中教審で幅広く論議中。こういう時期こそ、地方における教育行政を充実させるための議論が重要。今年度から、「京都府版スクール・ミーティング」として教育委員自らが学校現場を訪れ、教職員・保護者と意見交換を行った。今後、本府の義務教育のあり方について、しっかりした議論を深める場の設置に向け、検討していきたい。

【明田】 (2) 教職員評価制度及び教員の資質向上に関して。①今年度から、全教職員を対象とした教職員評価制度が試行実施されているものの、内部評価の性格が色濃いものとなっている。私は、授業の公開等を進め、保護者等による外部評価を積極的に取り入れるべきと考えるが、教職員評価制度に対する基本的な考え方はどうか。

【教育長】 教職員評価制度については、学校公開や授業公開を積極的に進めるとともに、保護者や児童・生徒などの意見も十分参考にして、学校現場で効果的に機能する制度となるように構築し、府民から信頼される学校づくりをすすめていきたい。

【明田】 ②教員の指導力の向上が重要な課題となる中、本府においては、今年度から、予備校と連携して授業法を研究する「授業の達人養成道場」に取り組まれている。子ども達の育成にとって最も重要な課題である教員の資質・能力の向上について、今後、どのような取組みを進めていくのか。

【教育長】 教師には高い技術を備えた授業の力量が必要。退職教員や経験豊かな教員の指導による初任者研修の実施やすぐれた指導力を有する教員の公開授業研修に取り組んでいる。今後、学校現場で培われた経

験・技術を伝えるための研修講座、大学等と連携した高度な研修の実施などにより、教員の資質・能力のいっそうの向上に努めていきたい。

【明田】 (3)フリーターやニート、更には、就職しても短期間で離職する若者が年々増加している中、子ども達の勤労観・職業観等の未熟さを指摘する声が高まっている。こうした中、働くことの意義を理解させ、自立意識を育む「キャリア教育」の推進が重要な課題と考えるが、今日の子ども達が抱えている勤労観・職業観の現状について、どのように認識しているのか。また、小・中・高と、子ども達の成長に合わせて、どのような「キャリア教育」が必要と考えているのか。

【教育長】 発達段階に応じた計画的な指導により、望ましい勤労観・職業観をはぐくむ事が重要。小学校では、身の回りの仕事を通じて人のために役立つことに喜びを感じさせることが大切。中学・高校では、それぞれの職業が様々な形で人間社会を支えあっていることを、体験を通して実感させながら進路の選択につなげる必要がある。府教育委員会では、地域ふれあい体験活動や伝統工芸品等の制作体験、インターンシップにも取り組んでいる。今後とも、関係機関等と連携をはかり、児童・生徒に望ましい勤労観・職業観をはぐくむ取組みをさらに充実させていきたい。

【明田】 (4)山城地域における府立学校の再編整備に関して。①これからの激動の時代の中で、強く、優しく生きていく人材を育成するためには、どのような教育が必要なのか、そのためには、どのような高校づくりが必要なのかということを実際に考えていく必要がある。こうした中、新教育長の思い描く府立高校改革とは、どのような理念に立脚しているのか。

【教育長】 それぞれの学校が特色を出しながら切磋琢磨する必要がある。また、生徒が希望する高校を選べるシステムが大切。そうした環境のもとで、個性や能力を最大限に伸ばす事が可能。府立高校の再編整備についても、高校の小規模化により、教育課程の編成や活力ある部活動等の展開に課題が生じている現実をしっかり受け止め、この機会を、生徒の立場にたって、より質の高い教育条件を整える好機としてとらえ、京都らしい魅力ある学校づくりをすすめることが重要。

【明田】 ②入学時に既に明確な目標を持っている生徒、一方、そうでない生徒など、多様な子ども達のニーズに柔軟に対応できる様々なタイプの高校が、山城地域全体に適正に配置されるような府立高校の再編を望むものであるが、今回、公表された山城地域における府立高校の再編整備について、今後の取組みに対する決意はどうか。また、八幡市域における再編後の府立高校は、どのような姿になるのか。

【教育長】 平成19年度に八幡高校と南八幡高校を八幡高校の校地で再編し、普通科総合選択制の導入により、生徒の学習や進路等の多様なニーズにきめ細かく対応したい。南八幡高校の校地には「人間科学・福祉」系統の専門学科を設置するとともに、平成22年度には養護学校を新設し、高校生と養護学校の児童・生徒がともに教育活動を行う全国初の取組みをすすめることにしており、日常的な学校行事や授業・部活動等の日常的な交流を通じて、豊かな福祉マインドをはぐくみ、社会福祉分野での創造的な能力と実践的態度の育成をはかっていきたい。

【明田】 ③これからの養護学校には、子ども達が自立と社会参加に必要な力を養うとともに、保護者への相談支援や小・中学校等への教育的支援など、地域により密着した役割が求められる。こうした中、八幡市内においては、全国初となる総合養護学校が整備される予定であるが、高校と併設する総合養護学校の目指す教育について、どのような構想を描いているのか。

【教育長】 併設する養護学校では、高校生とともに学び、ともに活動することによって、障害のある児童・生徒の人間関係を広げ、社会性を培う事を狙いとしている。施設・設備面でも、障害の状況や特質に応じたきめ細かな教育はもとより、高校生との多様な交流が行えるような配慮をすることにより、ノーマライゼーションのいっそうの推進に努めていきたい。

【明田】 (5)府立八幡高校では、京都精華大学と連携し、西日本の高校では初となる ISO14001 を取得するという快挙を成し遂げたことを高く評価する。府域全域にわたる高校のレベルアップに向け、他校においてもこうした取組みを展開すべきと考えるが、今回の ISO14001 取得に対する感想及び今後の取組方策はどうか。

【教育長】 八幡高校が、西日本の公立高校で初の ISO14001 の認証を取得したことは画期的なこと。環境マネジメントシステムの手法による環境保全の取組みが日常の教育活動の中に定着したもの。この取組みの手法と成果を他の府立学校にも波及させ、環境教育の取組みがいっそう進展するよう努めていきたい。

5) 視覚障害者福祉について

【明田】 我が国が世界でも有数の豊かな国に成長したにもかかわらず、依然、社会にとり残されている人々

が存在する。先日、視覚障害者の方から、通院一つをとっても、①病院に盲導犬を連れていけない、②料金が安いのでガイドヘルパーに来てもらえない、③問診票が読めない、④診察の順番がわからない、⑤薬の受け取りや診療代金支払いの順番がわからない、⑥点滴の残量がわからないなど、健常者にとっては当たり前前の診療さえ満足に受けられないとの苦悩の言葉を聞いたが、こうした社会のあり方について、どのように考えているのか、知事の所見を伺いたい。

【知事】 障害のある人もない人も共に地域の一員として安心・安全に暮していける地域づくりが求められている。社会における様々なバリアーが障害者の方々のこうした願いを妨げている事を改めて実感した。府として、公共施設等のバリアフリー化をすすめるとともに、アイマスク体験講座や放置自転車撤去等の活動を実施する一方、点訳・朗読奉仕員の養成・派遣、ライトハウスへの助成など視覚障害者のいっそうの社会参加を支援する様々な施策を推進している。病院内でも、様々な取組みが行われているが、まだまだ十分でない。病院をはじめ、各関係機関と協力してこうした取組みの普及をはかる必要がある。こうした取組みを定着させるためには、障害のある方がまわりに暮している事が自然であるという社会のあり方、そういう方々にたいし、支えあいながら暮していくという心がなによりも大切。こういう善意をしっかりと支えられる行政のあり方が求められている。「障害者基本計画」や「障害者自立支援計画」に基づき、バリアフリーの社会づくりを力をあわせてすすめていきたい。

田淵五十生（民主党府民連合、京都市伏見区）2005年6月28日 府政運営の推進について

【田淵】 知事就任後、困難な状況の中、現地・現場主義で、府民の視点に立った施策の推進や府政改革の断行を進めてきたことを高く評価する。今後一層舵取りが困難になるが、今後の府政運営を進める上での課題と取組方針及び、それを実現するための方策はどうか。

【知事】 この間、課題や緊急事案に全力で取り組んだ。極めて厳しい財政状況の中、財政健全化指針の取組みを実行すると共に、改革ナビ、アクションプラン作成などを通じ府民本位の府政実現に全力をあげた。

国の厳しい財政状況の下、地方財政の一層の抑制が予想され、地方公共団体は一層の財政対策が求められると考える。雇用・不況は一定改善されたが、少子高齢化の進展、情報化社会の形成の多くの課題、教育の充実、子育て青少年対策、健康生活確保、障害者のノーマライゼーション、中小企業育成、農林水産業振興等が課題となるとともに、環境と共生した文化・伝統を守り発展させることは、私どもの努め。安心・安全な暮らし作りも課題。

多くの課題に対応し、府民の満足を実現するために、京都の持つ人、家庭、地域の力を生かす行政が必要。行政本位の発想を改め、あらゆる施策・分野で人や地域を育成・支援しお互いの交流を促進し、人や地域と共同して府政を展開する府民本位の発想に転換した「人・間中心」の京都づくり5つのビジョンを提案するとともに、府政の運営も府民目線に立ち、現地・現場主義を徹底し、限られた財源資源を効果的に活用して府民に最大のサービスを提供することを目的とした府政の経営のため、「経営改革プラン」を策定した。そして、その一貫として施策の具体的実践方策として、各部局の運営目標を公表した。

これからは、中期ビジョンの重点目標の達成に向け、全職員が目標を共有し、戦略的な行政経営をめざしたい。それらの取組みを通じ、生きる喜びが実感できる人・間中心の京都を築きあげたい。

犯罪のない安心・安全なまちづくりについて

【田淵】 「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり条例」に基づき策定される、「安心・安全なまちづくり計画」の策定スケジュール、条例の実効性を確保のための計画目標や計画に盛り込む内容、更にその具体化等と条例に定める「府民防犯の日」、「旬間」の取組み内容は、

【知事】 推進本部が中心となり計画を策定する。今年度、計画策定委員会を設置し検討を重ねており、9月議会に中間案、12月議会に最終案を報告する予定。内容は、警察活動と地域防犯力向上のための活動を府民運動として展開できるように、横断的な視点での施策の展開をはかる。府民と警察が一体となって犯罪の未然防止活動の展開をするとともに、犯罪被害者支援対策の充実などを規定すると共に、アクションプラン方式で具体的施策を示しながら、安心安全のまちづくりを進めたい。

「日」「旬間」では、府内各地で集中的に防犯意識向上のための取組みを行なう。広域振興局を中心に街頭キャンペーンも展開。通学路の安全点検の実施や、府民の安全確保のため、防犯情報メールを夏休みまでに実施したい。

災害対策について

【田淵】 衛星通信系防災情報システムの整備が進められ、一部運用が開始されたが、この整備によりどう情報通信体制の強化が図られるのか。今後の整備計画は。

い。
【知事】 衛星システムは、国や全国とのネットワークで結ばれた上、被災現場から映像情報が配信可能となり、全国支援を受ける場合大きな役割を果たす。すでに、府庁、広域振興局、京都第一日赤、陸自第七普通科連隊への整備が完了、6月8日より運用開始、市町村役場、消防本部は、今年度中の運用開始をめざす。地上系はデジタル疎水ネットワークを利用し整備を進めており、18年度までに防災情報システムを整備したい。

それぞれの特徴を生かした通信網の二重化をはかり、情報連絡の強化を図る中でより強力な災害対応体制を確立し、京都府と各機関が協力し府民の安全・安心確保に努める。

障害者の自立支援策について

【田淵】 国会に提案されている「障害者自立支援法案」について、今後とも国会の審議を注視する。何よりも重要ポイントは、支援費制度の趣旨を踏まえつつ現行の障害者福祉サービスが後退することなく、障害者福祉全体のサービスが一層充実されることであると受けとめている。支援法案は、①身体・知的・精神3障害の共通施策の一本化、②施設・事業体系の見直し等による就労等の一層の促進、③サービス利用者負担の見直し等が新たなサービス体系として論点になっている。特に心配されるのは、利用者負担の見直しはサービスを利用する障害者の障害の程度や生活実態が異なっているため、低所得者や重度障害者にとって利用者負担が増加し、利用料が払えず、サービス利用を控えることによりサービス利用の抑制につながりかねないと危惧されることや、実施主体である市町村の財源不足の問題。新制度に対する関係者の不安感が高まっている。国会においては、今後十分かつ慎重な検討が行なわれ、真に障害者の自立と社会参加に役立つ制度が確立されることを期待するが、法案の行方如何にかかわらず、府においては、市町村に対する財政支援や人的基盤の整備等の支援が必要と考える。こうした中、新たな「障害者基本計画」やアクションプランに基づく障害者の自立と社会参加に向けた今後の具体的な取組方策はどうか。

【知事】 現時点では新たな制度の全体像は、政省令にゆだねられるところが多く、細部までは明らかでないが、利用者負担が大きく変わることや、障害種別をこえたサービスの一元化に伴う市町村の執行体制について十分な配慮が必要。障害者応益負担については、関係団体からも「必要なサービスがうけられるのか」との心配の声が寄せられている。

低所得者や重度障害者にとって、負担増により必要なサービスを受けられない状況が生じかえって自立を阻むことがあっては、施策の基本的な方向自身に問題が生じると考える。京都府としては、従来から国に対しあらゆる機会を通じ提言を行なってきたが、障害のある方、家族・関係者の意見を聞き、十分な審議を行なうよう強く要請したい。

府においては、障害者自立支援計画に基づき自立した生活が送れるよう、今年度新たに夢工場や清掃業務の職業訓練を開始、舞鶴養護学校での障害児放課後サポート事業の実施や、グループホームの開設支援を進めた。市町村支援についても、市町村職員の向上のための研修や、ケアマネ従事者養成研修、指導助言の実施などを行なっている。

今後も充実を図ると共に、障害のある人、ない人が人格と個性を尊重して、相互に支え合う社会作りを市町村、府民と協力し実現したい。

観光振興について

【田淵】 (1)「愛・地球博」の開催による京都への訪客拡大の効果と「京都府の日」など、会場内で京都PRの内容は。

(2)京都市内とその他の市町村間、近隣府県等と連携した観光施策を一層推進すべきではないか。

(3)観光振興を図る観点からも、伏見港公園周辺の環境整備促進をすべきではないか。

【知事】 (1)府内宿泊施設の4月5月の稼働率がはじめて9割をこえた。この流れを加速するため、8月19日に、京都の特色を生かした取り組みをする。(2)市町村、近隣府県との連携は、好調な京都市内の状況を周辺地域に波及させ、観光客の受け入れ拡大のために重要。近隣府県との連携も積極的に進める。(3)伏見夢工房と連携し進めている。地元意向に沿った利用が進むよう、管理から共同へと軸足を移す。港公園についても、今後一層地元と連携し、木目細やかな対応を進めたい。

森林保全対策について

【田淵】 公益性の高い多面的な機能を持つ森林を将来に渡って守り育てなければならないが、府は、平

成 17 年度運営目標で、京都の豊かな緑を保全するための条例の制定を掲げた。その内容と制定スケジュールは。

【知事】 所有者や林業者の努力だけで森林を守り育てることは難しくなっている。里山の保全維持も厳しい状況。違法な開発が、森林の荒廃や災害発生の危険性に拍車をかけているため、大規模開発だけを規制している現行法令の枠だけでは、森林の維持保全は難しい。

条例では、府民の森林維持の取り組みを制度的に支えるとともに、1ヘクタール未満の開発について、乱開発を防ぎ適正な土地利用が確保される仕組みを構築したい。この観点から条例を作るが、外部の専門家による委員会を設置し、地域別の意見交換で府民の意見を聞きながら検討をすすめる。近々、条例案骨子を示し、幅広く府民の意見を聞き、年内に条例を提案したい。

教育問題について

【田淵】 (1)山城地域における府立学校・養護学校の再編整備構想について。①関係者は様々な心配を抱えている。再編対象校が明らかになった今、積極的な広報やきめ細やかな説明が必要。関係者への周知に今後どのように取り組んでいくのか。

②再編校の施設整備について、一層の充実を図られるよう要望する。(要望)

③養護学校の新設で通学区域が縮小されるとともに、障害種別にかかわらず同一地域の子ども達と同じ学校に通学できるようになる。養護学校に対する地域社会の期待が膨らむものとするが、この期待に応える教育をどうすすめる。

④市町村の教育行政や地域社会の文化・福祉行政に関連したまちづくりに大きく寄与するものであり、具体化に際しては、関係市町村や地域の関係者等と十分協議を重ねることが必要ではないか。

(2)子ども達を取り巻く生活環境の変化が、学力や体力の低下等をもたらしている。NPOやボランティア団体等民間団体との連携の強化が必要と考えるが、①教育施策における民間との連携についての取組状況はどうか。②授業の補助、読み聞かせや放課後の学習支援、土曜日の体験活動など、民間団体との連携について、どのように考えているのか。

【教育長】 (1)平成 12 年以来、府立学校のあり方懇話会の議論や府立高校改革推進計画の作成などを経て、昨年 7 月からは、各種懇談会や府民説明会の実施、保護者へのリーフレットの配布など、その都度検討経過を広く明らかにしながら進めてきた。これらの意見を踏まえ、教育委員会として方針をまとめた。関係の生徒や保護者はもちろん、今後受験することとなる中学生や同窓生のみならず、安心して頂けるように、適切な方法で木目細かく説明を行ない、ご意見を聞くと共に、ホームページにおいても広くご意見を伺っている。

今後とも引き続き、両校の伝統、校風の継承、移行期の在校生への十分な配慮、再編後の府立高校の定員の確保等について積極的に広報し、ご意見を聞きながら、生徒や保護者、同窓生のみならず誇りとなるような魅力ある学校作りを進めたい。

養護学校の再編・整備は、通学区域の縮小により、養護学校と各市町村の連携がより行ないやすくなることから、地域社会との多様な交流を促進すると共に、福祉などの関係機関と共に、障害のある児童・生徒一人一人のニーズに応じた木目細かな教育を進めたい。さらに、障害のある子どもに関する相談など、養護学校が地域の特別支援教育のセンター的機能を果たすことにより広く地域支援を行なっていきたい。

府立学校は、文化、福祉など様々な面で、地域社会と密接に関わっているので、市町村や地元関係機関と十分連携し、地域の人材の活用や学校施設の開放など、開かれた学校作りを積極的に進めたい。

NPOなどとの連携だが、その専門的な力を取り入れることは、教育内容の充実を図るとともに、子ども達の豊かな人間性を育むためにも大切なこと。現在、小中学校においては、地域のボランティアセンターと連携をはかり、本の読み聞かせなどに取り組んだり、総合学習の時間にNPOと連携した国際理解教育や環境教育に取り組んでいる例がある。また、府教育委員会においては、産地組合と連携をはかり、中学生に京の伝統工芸品の制作を体験させたり、産業界と連携をはかりものづくり現場の体験などに取り組む「京のエジソンプログラム」などの授業を実施している。今後とも教育における府民参加、府民共同を重視し、民間団体など連携した取り組みが一層促進されるよう、市町村教育委員会とともに、その体制作りに取り組むたい。

交通安全対策について

【田淵】 交通安全対策に関し、次の諸点について、所見を聞く。

(1)減少傾向にあった本府の交通事故死者数が、昨年は増加に転じ、特に、高齢者の事故が増加している中、取締りや交通安全教育等、組織を挙げた交通事故抑止対策に取り組まれているが、本府の本年におけ

る交通死亡事故の主な特徴点や傾向はどうか。また、こうした点を踏まえた今後の取組方針はどうか。
(2)道路交通法の改正により、「放置駐車確認事務の民間委託制度」が来年6月から施行されるが、次の言者点について、所見を伺いたい。

①違法駐車問題は、都市部特有の課題であるものの、本府においては、当面、どのような地域において、民間委託制度を導入するのか。

②新制度に関心を寄せる府内外の法人も多いと聞く中、業者説明会や駐車監視員資格者講習への参加状況はどうか。また、本制度の施行に向けた今後のスケジュールはどうか。

【警察本部長】 (1)死者数は減少しているが、京都市内、中丹地域で増加した。年齢層では、65歳以上が多い。二輪車乗車中、飲酒運転中が多い。重大事故に直結する悪質危険な交通違反の取締り、広報などを関係者の協力を得て進め、交通事故死の抑止に努める。

(2)①京都市内の14警察署で導入する。②説明会には168法人が参加。7月開催予定の講習には、200名以上の受講が見込まれ、制度への関心は高い。8月～9月に法人登録、年内に委託業者を選定、来年1月中旬に委託契約を行なう予定。

地元問題について

(1)府立医大伏見診療所跡地活用について地元関係者との懇談会が開催され、敷地の一部を市バスの停留所に活用されたいとの意見が出されたと聞くが、懇談会の内容はどのようなものか。

(2)京都市において「伏見地区中心市街地活性化基本計画」の見直しに向けた議論が始められると聞く中、府市協調の基本理念の下、本府も積極的に議論に参画しながら、産業の振興、交通機関の整備、快適な住民生活の確保等に繋がるような活用方策を検討すべきではないか。

【知事】 地域の活性化につながる方途について地元商店街やまちづくり機関と意見交換し、昨年「懇談会」も設置し要望を聞いた。懇談会では、バス停の充実整備の要望があった。将来の跡地全体の活用については、京都南部の高度集積地域から、京都市、乙訓地区につながるターミナルとしての整備や、イベント会場、民活による地元振興事業への提供などの意見が出された。バス停については京都市と対応を検討している。全体については、「府有財産活用戦略推進本部」で検討をするとともに、「伏見地区中心市街地活性化基本計画推進委員会」に府として積極的に参加し、地元、京都市と意見交換をし、府市協調し有効活用をはかる。

巽 昭（自民党 京丹後市） 2005年6月29日

1) 鉄道の安全対策について

【巽】 (1) 今回のJR福知山線列車事故の教訓を踏まえ、全国に先駆けて、安全対策を講じるための予算が今定例会に提案されていることを高く評価するが、今回の整備により、北近畿タンゴ鉄道の列車運行の安全性はどのように向上するのか。

【知事】 KTRでは従来から手厚い安全対策を講じてきたが、JR福知山線事故の教訓から対策を検討してきた。宮津線では全線で制限速度を85kmにおさえており、大幅な速度超過が生じる恐れは少ないが、高速運転が可能な特急が運行しており、ATSについてカーブで国の基準に上乗せして設置し、ポイントや下り急勾配部で先行して設置することにした。また、脱線防止ガードの設置等、現場の乗務員の意見をふまえ、安全性の確保につとめた。

【巽】 (2) 事故発生後、府北部地域と阪神都市圏を結ぶタンゴエクスプローラー等の運休により、北近畿タンゴ鉄道も大きな影響を受けたと考えるが、今回の事故により、利用の減少や運行収入にどの程度影響が生じたのか。また、今後の利用促進に向けた取組方策はどうか。

【知事】 55日間の運休期間中の影響は、約8900人、約1200万円の減収と試算される。連休中の天橋立の入込み客数も約1割減で、地域で大きな影響をうけた。昨年度は台風や大雪で乗客数が6.5%減少した。今後、KTRの利用促進へ、本年3月に経営改善検討委員会を設置し、開業当時の原点に立ち戻り、地元が熱意をもって取組む事を再確認した。この検討をうけ、北近畿タンゴ鉄道利用促進協議会の中にワーキンググループを設置し、利用促進策を今後、検討していきたい。

2) 地域振興計画の推進について

【巽】 本年3月、市町村や地域住民が参画した「地域戦略会議」での議論を経て、「地域振興計画」が策定された。4つの計画は、それぞれ地域の特色を生かした個性あるものとなっており、今後、計画に基づく各

種事業の本格実施により、地域振興が大きく推進されることを期待するものである。(1)「地域振興計画」に基づく各種事業の具体的実施に際しては、地域住民への効果的なPRも含め、市町村や関係団体等との一層の連携が必要と考えるがどうか。

【知事】「地域戦略会議」での議論などをふまえ「地域振興計画」を策定した。それぞれの計画について、細かい制約は一切つけないとの前提で取組んだので、形式も内容も異なっている。今後、計画に基づく具体的施策の展開にあたっては、市町村や地域のみなさんとの協力・共同が重要。山城管内では、茶業団体の参画を得て実行委員会方式でフォーラム等を実施し、丹後管内でも、観光ワークショップの実施、丹後観光塾の開設等を予定している。幅広い参画のもとに、広域的総合的な施策の観点から施策を展開していきたい。私も「わいわいミーティング」で、地域振興計画をPRしているが、各振興局でも「府民だより」等でPRにつとめている。

【異】(2)この計画は、3～5年の中期的な計画であることを踏まえれば、今年度実施する具体的事業の成果を踏まえ、次年度以降の取組みに生かしていくことが重要と考えるがどうか。

【知事】今年度事業については、地元との一体感をつくりあげていくとともに、その成果を次年度以降につないでいくことが大切。広域振興局が地域づくりのノウハウやマンパワーの蓄積、ネットワークの拡充をはかり、府民が満足できる地域政策の推進につとめていきたい。

3) NPOとの協働について

【異】府民ニーズが多様化する中、行政のみが「公」を担うのではなく、自主的・自立的な活動を行う多様な主体との連携・協働による府政運営が求められている。(1)NPO法人の認証数が、新府総の目標を既に達成し、また、人口当たりのNPO法人数が全国第2位であるなど、NPOが新たな「公」の担い手として分権型社会の創造に重要な役割を果たすことが期待されるが、府内におけるNPOの活動状況はどうか。また、今後、NPOの果たす役割について、どのように認識しているのか。

【知事】5月末の認証法人数は554と全国でも高い水準。様々な分野で府民の直面する課題の解決に向けて活躍中のものが数多い。今後、NPOとの協働が大きな課題。京都府災害ボランティアセンターでも、より効果的な災害復旧のための活動を進めるという観点から、行政、府社会福祉協議会、ボランティア団体が協働して運営するという全国初の取組みに挑戦しているところ。

【異】(2)本府においては、NPOとの協働事業が着実に進んでいるが、こうした協働事業が単なる行政のコストダウンの手段とならないよう、また、NPO側も行政依存に陥らないよう留意する必要がある。こうした留意点も踏まえ、今後の府政運営に際しての、NPOとの協働に対する基本的な考え方はどうか。

【知事】協働事業の実施にあたっては、対等なパートナーシップに基づいて、それぞれの力を生かすことにより、より大きな力が発揮できる方向をめざしたい。そのため、委託・補助などの従来の手法に加え、もっと相乗効果を発揮できるような事業協働協定など新たな協働関係の構築に向けた取組みを今年度中にも推進していきたい。そのためにも、NPO協働推進会議を設置し、また、協働推進連絡調整会議および各部局、広域振興局において46人の協働推進員を設置した。

【異】(3)本年度は、アクションプランに基づき、丹後地域の「パートナーシップセンター」の設置をはじめとした様々な取組みが予定されているが、現在までの取組状況はどうか。また、今後、具体化を考えている施策の事業内容はどうか。

【知事】丹後地域の「パートナーシップセンター」は今議会に条例改正を提案し、勤労者福祉会館の1室を活用することにしているが、こうした中で、地域の協働を実現していきたい。この他、ポータルサイトを設置するとともに、南丹および中丹広域振興局管内で、NPO活動促進フォーラムを開催する予定。今後、アクションプランに掲げた本庁におけるパートナーシップセンターの設置や協働評価システムの構築等についても取組んでいきたい。

4) 介護保険制度について

【異】介護保険制度の導入以来、本府においては、介護認定審査会事務の受託、きめ細やかな介護保険料の設定、悪質な事業者に対する迅速かつ厳格な対応など、市町村や利用者の視点に立った円滑な制度の推進に取り組まれてきたことを高く評価する。

(1)先日、介護保険制度改正法案が可決・成立したが、私は、①高齢者の負担が過度にならないこと、②低所得者が必要なサービスを適切に受けられること、③事業者への指導・監督が適正に行えるよう法整備を行うこと、④利用者自らが事業者を選択できる更なるシステムづくりを進めること等が重要なポイントと考える。今回の改革に関連し、本府においては、こうした点について、どのような取組みを実施してきたのか。

また、どのような働きかけを国に行い、今回の見直しにどのように反映されたのか。更に、その成果に対する本府自身の評価はどうか。

【知事】 制度の改正にあたっては、高齢者の経済的負担が過度とならないよう配慮するなど、利用者本位の安定した制度とすることが必要。不正な事業者に対する厳格な対応、介護サービスの第三者評価の実施、低所得者の軽減負担のための保険料設定上の工夫などに精力的に取り組んできた。府独自に施設整備補助への加算措置や利子補給、ショートステイを利用しやすい情報システムの構築、事業者研修の実施などに取り組み、特別養護老人ホームの整備は全国でも上位の状況。改正にあたっては、保険料・利用料について低所得者対策等の充実を、不正事案に対して厳正な対処が可能となる根拠規定の整備を国に提案してきた。今回の制度改革で、保険料設定の細分化、保険外とされた居住費・食費について、低所得者の場合は一定額を給付する新制度が創設された。事業者指定の更新制の導入、悪質事業者の参入防止のための規定要件の厳格化などが盛り込まれた。反面、新予防給付が導入されるものの、それが介護給付の抑制手段として使われた場合には、本来の趣旨とかけ離れたものとなることが懸念される。家事援助等も含め、個人に応じた適切なサービスが提供されるよう国に強く求めるとともに、低所得者対策やサービスの質の確保・向上など更なる充実に向け、国に対して提案を行っていききたい。

【異】 (2) 特別養護老人ホームへの入所に関して。① 来年度から新たにスタートする介護保険事業計画を策定されるに際し、特別養護老人ホームの入所申込者数の調査を実施されたと聞かすが、その調査結果はどうか。また、調査結果を、今後、どのように生かしていくのか。

② 特別養護老人ホームの入所申込者に対しては、従来の大規模な施設整備だけに頼るのではなく、市町村とも十分連携しながら、地域密着型サービスや在宅サービスの充実も含めた多面的な対策が必要ではないかと考えるがどうか。

【知事】 ① 高齢者人口の増加や介護保険制度の定着等が要因となり、京都市をのぞいて、実入所申込者数は2631人。この中には、すぐには入所の必要がない方も含まれており、今後、市町村では、今回の調査結果を基礎資料の一つとして、在宅サービスの基盤整備の状況などを勘案しながら次期計画の利用見込み者数を算定することになる。府としては、市町村の数値をもとに、特別養護老人ホームの整備がスムーズに行われるよう最大限努力していききたい。

② 地域で小規模で家庭的なサービスを提供し、在宅生活を続けられるようにすることは大切である。国も同様の観点から、地域密着型サービスを創設している。府では国に先行して、小規模多機能施設である「ふれあいホーム整備事業」を実施しているが、今後、その運営状況を検証し、市町村と連携し、地域密着型サービスを含め、多面的な介護サービスの展開に努めていききたい。

5) 農業振興について

【異】 先に策定された中期ビジョンにおいて、「収益性の高い農林水産業の展開と多様な担い手による農山漁村地域の維持発展」が重点目標として明確に位置付けられている。

(1) ブランド京野菜については、これまでから、生産・流通・販売を通じた各般の取組みを進められているが、激化する他府県産との競争に勝ち抜くためには、生産対策とともに、戦略的な流通・販売システムの確立が重要と考える。流通・販売対策の強化を含めたブランド京野菜の倍増戦略について、今後の具体的な取組方策はどうか。

【知事】 ブランド京野菜は順調に売上げを伸ばしているが、昨年は、台風被害に加え他県産京野菜の増加等により販売額、出荷量とも前年を下回った。産地間競争に打ち勝つには、おいしくて安心・安全という京野菜の安定供給と市場ニーズへの迅速で的確な対応が必要。より品質のすぐれた種子の開発や安心・安全を重視したこだわり栽培の推進、新たなブランド品目の育成、観光客にアピールする京野菜ツアー等の実施、府民に浸透するよう販売協力店の拡大や学校などとも連携した地産地消の取組みの推進など、京都産をしっかりとアピールする中で、他府県の追随を許さない京ブランドの確立に努め、倍増戦略の目標を確実に達成していききたい。

【異】 (2) 「米」は、農地や地域農業を守る上で重要な作物であり、丹後地域のコシヒカリが「特Aランク」として全国的に高い評価を得る中、こうした取組みを一層推進し、地域全体の技術レベルを高め、産地の信頼をより確かなものにするるとともに、戦略的な流通・販売システムを確立することが極めて重要と考えるが、今後の取組方策はどうか。

【知事】 「特A」にランクされた丹後コシヒカリは、他県の米どころから販売攻勢が強まる中で、心強い話だ。府として、地域全体の品質レベルの向上に向けて、新たな栽培技術の普及を強力に推進し、品質の向上に努めていききたい。生産者や流通業界、地元観光業界など関係者が一丸となり観光地としての立地条件も最大に生かし、地産地消による有利な販売を進めていききたい。その上で、大阪等の大消費地でのPR活動を積

極的に展開し、販売戦略を確立して促進していきたい。

【異】(3)平成14年度に造成工事が完了した丹後国営開発農地においては、従来の農産物に加え、ブランド京野菜の産地づくりや本格的な茶園づくりも始まっており、収益性の高い営農を一層推進すべきと考えるが、今後の取組方策はどうか。

【知事】これから農家経営の安定をめざすためにも、収益性の高い作物の栽培に力を入れていきたい。茶については、茶園面積の拡大をはかり、「茶の匠」塾を活用して担い手確保に努めていく。丹後農業研究所で取組んでいる栽培技術の早期本格導入をはかり、京漬物など京都の食品加工産業を支える加工用野菜などについて、関係業界のニーズをふまえ、品質向上や安定生産に向けて取組んでいきたい。今後とも、葉たばこや果樹などの主力農産物に加え、魅力ある新しい特産物づくりをいっそう推進し、収益性の高い魅力ある農業経営の促進に努めていきたい。

6) 府北部地域の道路整備について

【異】(1)鳥取豊岡宮津自動車道については、宮津・野田川間の整備が着実に進む一方、先般、国において野田川・大宮間が調査区間から整備区間に格上げされ、また、新規事業の着手準備として国の補助事業調査が採択されたと聞く。厳しい財政状況の中、事業化に踏み出された知事の英断に感謝申し上げる次第であるが、野田川・大宮間の早期事業化に向けた今後の見通しはどうか。

【知事】宮津・野田川道路で約3.6kmの第12トンネル工事が本格化するなど着実に整備中。京丹後市域まで一日も早く高速道路ネットワークを延伸する事が急。都市計画決定されている野田川・網野間の計画規模や必要な構造規格を見直し、より利用しやすくコスト縮減につながるルート、インターチェンジ等の見直しや安全性の向上をはかるために、関係機関と協議・調整中。野田川・大宮間約4kmは年内に都市計画の変更手続きに必要な地元説明会も開催し、来年度の事業着手をめざし、京丹後市などの支援・協力をえて、今後とも取組んでいきたい。

【異】(2)丹後地域への効率的な物資輸送や観光客の拡大のためには、京都縦貫自動車道丹波綾部道路及び京都第二外環状道路の早期完成が不可欠と考えるが、事業化区間における現在の進捗状況及び今後の見通しはどうか。

【知事】京都縦貫自動車道は、丹波綾部道路の和知・綾部安国寺間約7.7kmで平成19年度の供用開始をめざし、トンネル・橋梁等の工事が本格的に進められている。丹波・和知間約19kmについては、瑞穂町域で今年度から用地取得に着手し、丹波町域6地区のうち3地区で用地取得の早期実施に向け用地測量などの準備が進められている。

京都第二外環状道路の大山崎・大枝間約9.8kmについては、京都市、長岡京市等で用地測量を実施中で、大山崎町でも、今年度からの本格的な用地取得に向け精力的に取り組まれている。

府として、京都縦貫自動車道の全線早期完成をはかるため、国および日本道路公団に対して、引き続き整備促進を要望するとともに、用地取得が円滑に進められるよう地元市町と連携をはかり、全力を上げて取組んでいく。

7) 警察署の再編整備について

【異】警察署の再編がいよいよスタートし、地元京丹後市においては新たに京丹後署が設置された。今回の再編により、警察官の効率的な配置や事件・事故等への迅速な対応が可能になるとともに、パトカー専従班や犯罪等に係る初動捜査の専従班が新設され、住民からは「パトカーをよく見かけるようになった」との声も聞かれるなど、再編整備によるスケールメリットが大いに発揮されているものとする。こうした中、現時点における警察署再編の効果について、どのように認識しているのか。また、来年度に予定されている再編整備の内容について、所見を伺いたい。

【府警本部長】舞鶴署・京丹後署では、捜査体制の拡充により休日や深夜に発生した事件において迅速な初動捜査体制により早期に解決、産業廃棄物の不法投棄を専従の捜査体制により早期に検挙などの効果があった。住民の声として、再編した地域で「パトカーをよく見かけるようになった」との評価を頂いている。他に、山科署では「交番が身近になった」との声もあるなど、再編の効果は着実に現れている。

来年度に実施予定の警察署の再編では、10警察署で実施を予定。主なものは、京北署の廃止、九条署の管轄区域を南区全域として南署とする、宇治署・八幡署の管轄区域を自治体の区域と整合させるなど。今後とも、自治体・地域住民の理解と協力をえて再編整備をすすめていく。

澤 照美（公明党・府民会議 京都市左京区） 2005年6月29日

1) 公共交通機関の安全対策について

【澤】今回のJR福知山線列車事故を踏まえ、今定例会に北近畿タンゴ鉄道の緊急安全対策の予算が計上されており、迅速・的確な対応と高く評価する。府民の安心・安全のためには、鉄道に限らず、あらゆる公共交通機関の安全運行の確保に全力を挙げていくことが必要と考えるが、今後の取組みに対する基本姿勢はどうか。

【知事】人命を預かる公共交通事業者は「安全」を第一にすべきで、今回はその基本が疎かになった。府として、JR西日本に対し、事故原因の早期究明と安全運行の徹底を申し入れ、国に対し、事故原因の早期究明や安全対策の徹底を要望してきた。KTRについて、本議会に予算を提案、国の基準を上回る対策を早期に実施する。府内のすべての民間鉄道事業者やバス事業者に対し、安全対策の徹底を文書で要請し、府生活交通対策地域協議会の場で府内全市町村、全バス事業者に対し改めて安全対策の徹底を要請した。今後も国土交通省等と連携し、取組んでいきたい。

2) 地球温暖化対策について

【澤】京都議定書の発効は、様々な環境政策を一層押し進めていく新たなスタートとも言える。

(1)本府の地球温暖化対策条例のあり方を検討している府環境審議会・条例検討専門委員会が、2010年度の温室効果ガスの削減目標を1990年度比でマイナス10%とする暫定数値目標を決めたが、思い切った取組みを進めなければ目標達成は困難と考えるが、今後の取組みに対する決意は。

【知事】府内の温室効果ガスの排出は産業、運輸、家庭など幅広い分野に及び、10%の削減目標については、府民が一体となり取組まないと達成できない課題。取組みの目標、課題、手段などを条例で明確に確立し、事業活動における削減計画の策定、建物の屋上緑化、自動車のアイドリングストップ、省エネ機器の購入促進、廃棄物の発生抑制、太陽光・風力などの自然エネルギー活用、森林整備など幅広い分野で実効性ある対策を講じること、環境教育、環境情報の提供など効果的な啓発策を同時に実行すること、これを進める推進体制を整備することなどが重要。

【澤】(2)削減目標を達成するためには、府民の環境意識を高め、具体的な行動に結びつけていくことが重要。①本府では「インターネット環境家計簿」の普及に取組まれているが、入門者と経験者では取組みのレベルに差があることや、気候・生活環境・交通事情等が地域によって異なること等を踏まえ、参加者個々の条件に応じたきめ細やかなメニューを設定すべき。こうした点も含め、地域・家庭の環境活動の取組みに關しどのような工夫や施策の推進に取組んでいくのか。

【知事】家庭における温暖化対策に大きな効果を持つものでいっそうの普及に努めたい。地球温暖化防止活動推進センターや府内市町村、近隣府県とも協調し、内容のグレードアップや統一的取組みができるようにし、参加者が意欲をもって取組めるようにするとともに、地球温暖化防止活動推進員等と連携して、地域・家庭の取組みをいっそう拡大していきたい。

【澤】②日常生活の中で、親子が一緒に環境活動に親しんでいくことが求められる中、環境教育推進校に指定された学校では、家庭や地域と連携した環境活動を実践している。こうした活動を府内すべての学校に拡げていくことが必要と考えるが、環境教育に係る今後の取組方策はどうか。

【教育長】「京のこども夢未来プラン21」の柱の一つとして、地球未来創造プランを掲げて、循環型社会をめざす環境教育の推進をはかってきた。府内のほとんどの小・中学校で、ゴミの燃料化や節電等、身近な題材をとりあげての環境教育が行われている。京のエコ・スクール活動では、水や電気のムダ遣いなど暮らしの見直しを行う学校独自の事業や空き缶等のリサイクル運動など、PTAなどと連携した実践的取組みが進められている。今後は、児童・生徒が身近なところから取組みを進めていく事が大切で、関係機関・団体と連携し積極的に取組んでいきたい。

【澤】(3)「ウッドマイレージCO2認証制度」は、森林保全と府内産材の利用拡大に有効な事業として評価するが、本事業の更なる充実のためには、木材需要の多数を占める住宅建設への府内産材の活用を一層促進すべきである。①現在の認証制度が、公共事業に供するハイブリッド合板と丸棒に限定されている中、住宅用建築材への認証に向けた計画はどうか。②現在の住宅融資制度を見直し、府内産材使用住宅に対する更なる優遇措置を講じるべきと考えるがどうか。

【知事】①同制度は、京都議定書発効当日から間伐材への適用を開始し、木製治山ダムや河川護岸などの工事において認証木材使用が進んでいる。取扱事業者も加工流通業など38事業者が認定を受けている。近く、地球温暖化防止活動推進センターが協議会組織を発足させるが、府内産木材の使用促進につながるものと期待している。今後は、間伐材に加えて、住宅用建築材まで認証制度を拡大することが重要な課題で、現在、加工流通事業者等と調整中。本年度中には、住宅用建築材について認証木材の出荷ができるよう取組んでい

きたい。

②府内産木材を使用した住宅建設の促進について、供給木材の品質向上など利用者のニーズに合わせた府内産材を提供できる体制強化をはかるとともに、「ウッドマイレージCO2認証制度」の意義をさらにPRし、現行の府内産木材使用住宅建設資金の融資制度を認証制度と連動する形で見直しを検討したい。より実効あるものとするため、府県域をこえた広域的取組みも重要で、国に対し、同制度の支援と全国への普及、地域産材を使った住宅建設に対する支援を要望した。

【澤】(4)持続可能な循環型社会を構築するためには、積極的に木材利用を図ることが重要であるものの、府内では間伐材の多くが山に残され、製材時に出る樹皮などの木質バイオマスが有効利用できていない状況にある。こうした点を踏まえ、今後、木材を活用したバイオマス資源の活用方策をどのように進めていくのか。

【知事】多くの木材資源が有効利用されていない現状をふまえ、間伐材等の利用促進に努めてきた。今後とも、利用可能性をさぐるとともに、府民参加の森林づくりと十分連携しながら、多様な利用の促進に努めていきたい。

【澤】(5)京都市立の小中学校等においては、雨水タンクの設置を進め、雑用水等に雨水を利用していると聞く。こうした中、府立の施設においても雨水利用の導入を積極的に進めていくべきと考えるが、今後の取組方策はどうか。

【知事】府庁西別館や舞鶴養護学校等で雨水利用設備を導入し、井戸水の利用など水道水の利用抑制に努めてきた。資源の有効利用の観点から節水に努め、いっそうの推進策を検討していく。

3) 観光振興について

【澤】(1)府庁旧本館については、現在、今後の利活用について検討が進められているが、現存する明治期の代表的な建築物であり、新たな観光資源として、効果的な活用を図るべきと考える。そのためには、府OBのボランティアを活用した事前予約制による正庁や旧知事室の公開などにより、まず、施設の歴史的文化的価値を府民等に幅広く発信し、触れてもらうような取組みを進めていくことが重要と考えるがどうか。

【知事】旧本館は建築史上価値の高い建物として重要文化財に指定された。府政の歴史を作ってきた場所でもあり、積極的利用をはかることが重要。見学希望者も増加しており、観光資源としても大きな可能性を持っている。府庁周辺エリアの観光資源との面的連携をはかり、旧知事室等の公開などの取組みを検討していきたい。旧本館利活用検討委員会から様々な提言を頂いており、具体化をはかるために、庁内にワーキンググループを設置して検討中。OBの活用も検討する。

【澤】(2)府内には、文化的価値のある明治・大正・昭和初期の近代建造物が数多く現存することから、これらを京都ならではの観光資源として位置付け、観光振興に有効に活用することが必要である。そのためには、これらの近代建造物の整理や運用のルールづくりを行うとともに、ガイドブックを作製するなど、府民等に広くPRしていくべきと考えるがどうか。

【知事】京都ならではの多彩な観光資源を有機的な連携のもとにPRすることが重要。近代建造物等の公開にあたっては、観光連盟とも連携して、インターネットも活用し、広くアピールする事を検討していきたい。今年度から整備中のハイビジョン映像「京都デジタルミュージアム」のコンテンツ第一弾として、「京都の近代建築」をとりあげる。完成次第、ホームページで公開し、観光PRとしても幅広く活用していきたい。

4) シックハウス症候群や化学物質過敏症対策について

【澤】シックハウス症候群や化学物質過敏症の潜在的患者が府内にも数多く存在すると言われる。

(1)府立医大附属病院におけるシックハウス症候群等の診療については、鑑別診断のできるクリーンルームが設置されていないため、設備を有する他の医療機関を紹介し、その診断結果を基に治療が行われていると聞く。昨年、明らかにされた「外来診療棟等整備の方向」においては、アレルギーセンター等臓器別・疾病別のメディカルセンターの設置が計画されている中、是非この機に、クリーンルームを整備すべきと考えるがどうか。

【知事】現在、附属病院では、アレルギー疾患についてそれぞれの診察科で診察しており、シックハウス症候群も専門家による外来診療を行っており、クリーンルームでの診察・診療が必要な患者は施設のある病院を紹介しているが、数はそう多くない。「外来診療棟等整備の方向」では、患者の疾病状況に応じた医療スタッフや設備を集約したメディカルセンターを設置することとしており、その一環として、アレルギー疾患についてもアレルギーセンターの設置をはかる。その整備内容はこれから検討されるが、大学において基本設計作業が進んでおり、クリーンルームも今後の検討課題となる。

【澤】(2)化学物質過敏症等の患者への効果的な対策として、医療機関と連携した転地療養施設の整備が求められる。こうした中、現在、整備が進められている「丹後海と星の見える丘公園(仮称)・共生の森ゾーン」は、自然環境・土地利用の面で絶好の適地であり、府立与謝の海病院とも近接している。また、土地の提供さえあれば、公設の療養システムによる施設整備に前向きなNPOもあると聞く中、この提案の実現に向けた知事の英断を求めるがどうか。

【知事】保健所に室内濃度簡易測定器を整備し、健康相談に取り組むとともに、建築関係事業者への啓発に取り組んでいる。過敏症等の経路は個人によって大きく異なっており、さらなる研究が必要。転地療養施設について、今後、府立医大とも連携し、民間施設の実情についての情報も集中し、治療方法のあり方も含め、検討を深めていきたい。

5) 女性専用外来について

【澤】女性ならではの心身の特性を考慮した最適な診療が受けられる女性専用外来へのニーズが高まっている中、女性専用外来に係る府立医大附属病院の取組みに関して。

(1)性差を考慮した一人ひとりへの最適化医療を提供できる女性医師の養成が喫緊の課題と言われる中、府立医科大学においても、性差医療に関する教育システムの確立や人材育成へのサポート体制の整備に取り組む必要があると考えるがどうか。

【知事】府立医大における女子学生の割合は、昭和50年度の15.8%から平成5年度以降30%前後で推移しており、将来にわたって順調。大学において、基礎医学と臨床医学の両面で性差医療に関わる内容について講義をしている。病院でも、婦人科を中心に関係する診療科が連携を密にし、女性に適した医療の提供に努めている。

【澤】(2)府立医大附属病院においては、一昨年から、女性専用外来が設置されているが、医師不足が深刻な問題となっている。患者のニーズに応えるためにも、これまでの取組みを検証した上で、女性医師の確保や関係機関との連携強化も視野に入れた女性専用外来の充実を積極的に進めるべきと考えるがどうか。

【知事】平成15年4月に婦人科外来を設置したところ、患者が大幅に増加し、ニーズは高まっている。他の診療科に比べ時間をかけて患者の状況を聞ける状況にあり、患者の満足度も高い。これからも、完全予約制の検討や関係診療科との連携強化など、女性専用外来の充実とサポート体制の強化をはかり、患者の立場にたった診療のあり方を工夫していきたい。

6) 音楽療法について

【澤】(1)心身の健康回復には、温泉療法や海洋療法等が、また、身体障害や精神障害に対するリハビリや治療として、ペット療法や園芸療法が、更に、高齢者には、音楽療法や舞踏療法、特に認知症の女性には化粧療法といった様々な療法があるが、これらの療法(セラピー)に対する認識はどうか。

【知事】音楽療法は、近年、社会福祉施設で広がっている。障害者施設では、平成15年6月の約4割から、16年12月には1.5倍の6割強にふえており、様々な成果を聞いている。利用者の症状や状態、ニーズにあわせて、これらの療法をきちんと実施すると、症状が改善し、効果が期待できる。多様な療法を取り入れ、症状回復に取り組むことが必要。

【澤】(2)音楽療法については高い効果が認められているにもかかわらず、普及のための法整備や音楽療法士の国家資格化が実現していないため、病院・福祉施設等における独自の取組みに止まっている。こうした中、国に先駆けて、本府が音楽療法の導入に対する財政面も含めた積極的な支援に取り組むべきと考えるがどうか。

【知事】府では、福祉施設における利用者の処遇向上のために、自主的積極的に取組まれる先駆的な事業を支援する「民間社会福祉施設安心・安全レベルアップ事業」を昨年度創設した。この事業を利用し、昨年度は8施設で音楽療法や園芸療法などに取組まれ、入所者の処遇向上に努力して頂いた。今後とも、音楽療法をはじめ、施設の様々な創造・工夫を凝らした取組みに対して、府として積極的に支援していきたい。

● 京都府議会 6月定例会で、他会派が行った一般質問と答弁の概要をご紹介します。

(その1)

齋藤 彰 (自民党 舞鶴市) 2005年6月30日

1) 子どもの健全育成と育児のあり方について

【齋藤】(1) 青少年犯罪の多発・凶悪化の傾向が進む中、家庭の再建、家族愛の復興を呼び興すことによつて、青少年犯罪を抑制し、社会浄化の一步にすべきである。子ども達に、親として教えるべきことや親の生き方を語る場として「家庭」を復活し、家族の絆を取り戻すことが重要と考えるが、青少年を取り巻く今日の状況をどのように把握し、認識しているのか。

【知事】子どもの健やかな育ちにとって基本となる「家庭」の役割はきわめて重要。「家庭」の問題は難しい課題だが、着実な施策の推進が望まれている。第一に、孤立化する家庭を見守り支えていくシステムが必要。府では、子育てサポートセンター設置等の新たな事業を実施している。事象ごとに別れている支援相談体制を「家庭」を中心とした支援体制に総合化すべく検討懇話会を立ち上げ、支援相談活動のあり方について検討を開始したところ。

【齋藤】(2) 昨年の全国の合計特殊出生率が過去最低、特に、本府がワースト2位になるなど、少子化の進行に歯止めがかからない状況にある中、我が国の行く末に大きな危惧を抱いている。

① 経済的負担が出産・育児を敬遠する大きな要因とも言われる中、北欧諸国では、在宅育児手当の支給等家庭育児への手厚い支援システムが確立していると聞く。こうした中、本府として、子育て家庭に対して経済的負担を和らげる実効ある支援施策を一層推進していくべきと考えるが、今日の少子化時代に対する認識も含め、今後の取組方策はどうか。

【知事】乳幼児医療助成制度の拡充や奨学金制度の拡充など軽減をはかってきたが、国でも、児童手当の拡充に加え、子育て支援のための税制について検討されている。実効ある子育て支援のあり方は大きな問題であり、今後、円卓会議の開催など、府民の意見を聞き、検討していきたい。

【齋藤】② 学校活動の中で、中高生に乳幼児と触れあう機会を与え、出産・育児の喜びや意義、家族の役割等を肌で感じさせることが、本来の教育のあり方と考えるが、本府の学校教育においては、「少子化」の学習について、どのように取り組んでいるのか。また、男女の問題や結婚観等に係る教育現場の家庭科教科書学習の現状はどうか。更に、家庭科の学習は、学校教育において、どのような教育目標を持って指導に当たっているのか。

【教育長】中学・高校の社会科、公民科で「少子化」を学び、家庭科で子どもを生き育てることの意義を考えさせることなどを指導している。単に知識のみでなく、「総合的な学習の時間」などを活用し、保育体験を実施するなど、命の尊さ、子どもを育てる喜びを実感させる指導に努めている。高校の家庭科教育では、人の一生を生涯発達の視点でとらえ、家族・家庭の持つ意味や社会とのかかわりについて理解させ、男女が相互に協力し家族の一員としてのとしての役割をはたす家庭を築くことの重要性について認識させている。「家庭」は社会を構成する最も基本的な存在であり、家族の絆を基本として、子どもたちが基本的な生活習慣や豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの倫理観、自立心や自制心、社会的な規範意識などを身につける上で、きわめて重要な役割をになう。府教育委員会として、命を育み、家族のふれあいやしつけを通して子どもの人格形成の基礎を培うという本来、家庭が持っている役割、重要性をしっかりとふまえ、男女が相互に協力して家庭生活を送る事を基本とした教育が推進されるよう指導していく。

2) 森林整備の担い手対策について

【齋藤】森林は、国土の保全、水源の涵養等様々な機能を有し、我々の日常生活を支えているにもかかわらず、林業労働者の減少、高齢化が進み、その健全な維持が困難な状況となっている。森林整備は過酷な作業であり、その担い手の育成には種々困難な課題があるが、新規的林業労働者の確保・育成対策の一層の強化を図るべきと考えるが、本府における林業労働者の新規参入の状況はどうか。また、林業労働者の確保・育成対策の取組状況及び今後の取組方策について。

【農林水産部長】モデルフォレストの理念も取り入れ、府民ぐるみで森林を守ってきた。森林組合の林業労働者が森林整備の多くを担っている実態があり、高度な技術をもつ若い林業労働者の確保が重要。支援センターによる就業相談会等の取組みを積極的に支援してきた。新規就業者に対しては、ベテラン作業員による

100日間の実地研修を実施し、3年以上の経験をつんだ労働者には資格取得のための研修を実施。最近5年間の新規参入者は258人。総数が減少する中で、39歳以下の若い労働者は増加傾向にある。今後、こうした取組みとともに、林業組合による営業活動の強化や特用林産物を活用した経営多角化などの促進にも努めていきたい。

3) 地元問題について

【齊藤】(1)国道27号とともに、地元舞鶴市にとって重要な幹線道路である府道小倉西舞鶴線の整備に関して。①舞鶴若狭自動車道へのアクセス道路として、現在、行永～堂奥地内の区間で拡幅整備が進められており、完成後の効果は極めて大きいと期待しているが、現在の進捗状況及び今後の見通しはどうか。②伊佐津川から府道舞鶴和知線に至る区間については、4車線道路として既に都市計画決定がなされているものの、人家連担区間等も多く、整備には時間を要することから、主要な交差点における右折レーンの設置など、当面の渋滞対策に早期に取り組むべきかと考えるかどうか。③白鳥トンネル前後の区間は、冬期に路面が凍結しやすく危険箇所となっていることから、融雪装置の早期設置が必要と考えるが、今後の整備の見通しはどうか。

【土木建築部長】①約950m間で拡幅工事中。80%の用地取得が完了し、夏に約300mが部分供用。②主要交差点での右折レーン設置を進め、昨年は2カ所で実施。残る4カ所を2カ年で実施する。これらの事業効果を検証し、抜本的な渋滞対策の必要な所は舞鶴市とも調整して検討していく。③これまで橋梁などで整備してきた。残る白鳥トンネル前後の区間約1.5kmは、水源確保の見通しがついたため、今年度から工事に着手する予定。今後、4カ年程度で完了をめざす。

【齊藤】(2)舞鶴引揚記念館周辺の環境問題については、①記念館の職員等に咳・頭痛等の人的被害が出ていること、②近接する精錬工場からの排煙が原因であること③立入検査や改善指導に基づく対策後も事態が改善していないこと、④同工場の排水から基準を上回る鉛が検出されたこと等が報道で明らかとなっているが、舞鶴引揚記念館周辺の環境問題に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

①本府の指導状況や工場側の対応状況も含め、本件を巡るこれまでの経過はどうか。②工場側は、「二酸化硫黄を除去するための脱硫装置を設置する考えである」としているが、脱硫装置の設置について、現在、どのような状況にあるのか。③引揚記念館への来館者、職員、周辺住民の健康被害が最も懸念されるが、一日も早い解決に向けた本府の今後の取組方策はどうか。

【企画環境部長】①隣接する鉛精錬工場から排出される硫黄酸化物や排水中の鉛が原因。排煙については、工場への立ち入り検査で測定を行い、基準を上回る硫黄酸化物が確認された場合、そのつど改善措置がとられてきた。引揚記念館が隣接する高台にあるため、排煙の影響を強く受け、基準を満たしていても解決しないため、舞鶴市とともに、脱硫装置の設置を指導してきた結果、1月に設置の約束が得られた。排水については、平成14年に基準を大幅に上回る鉛を検出し、使用施設の一時停止と排水処理方法の改善命令を行い、排水処理施設を新設させたところ。昨年には、排水溝周辺の泥を浚渫させ、本年5月に基準値を上回る鉛を検出したため、文書警告を行い、改善計画書に基づき指導しているところ。

②脱硫装置の設置について、府としては、会社が市街化調整区域に工場の建物の一部を建築しているため、その違法状態を是正・解消させるとともに、環境対策として、脱硫装置の設置が必要。中丹広域振興局を中心に、現地特別対策チームを設置し、舞鶴市とも緊密な連携のもと、総合的かつ厳正に会社を指導していきたい。

③地元住民の安心・安全の確保について、引き続き監視体制を整えていくとともに、住民の健康に関する不安を解消するための体制を整備していく。

村田正治（自民党 宇治市・久御山町） 2005年6月30日

1) 産業振興について

【村田】本府においては、中小企業に対して様々な支援策を講じられる一方、インキュベート施設の提供や産学公連携による研究開発など、京都経済を牽引する新産業の創出に向けて様々な施策を推進されるとともに、今定例会には、法人2税に係る超過課税の延長が提案されており、これによる京都経済の活性化に期待を寄せるものである。

(1)「新京都ブランド」の育成策として取り組んできた「ケータイ国際フォーラム」について、これまでの成果及び今後の取組方針はどうか。

(2)今年度から、新たに実施している「試作産業」や「ウェルネス産業」の育成支援策について、今後、どのように位置付けて、施策を推進していくのか。

(3)国・府の支援を受けて、宇治市が整備した「宇治ベンチャー企業育成工場」については、ベンチャー企業や第二創業者の入居が進みつつあるが、今後、地域産業の振興に向け、同工場への支援を要望する。

【知事】(1)「ケータイ国際フォーラム」の結果、平成15年度、府製造業全体の工業出荷額の伸びが前年比3.5%である中、電子部品や精密機械等は10~20%の伸び。携帯を活用した事業や観光関連のベンチャーが生まれるなど大きな成果をあげた。来年3月には、第5回フォーラムを開催し、携帯を使った新しいライフスタイルの創造により、波及効果が生まれるようにしたい。

(2)「試作産業」は、年度内に3以上の試作グループを組織し、試作ビジネスをサポートする受発注システムを整備していく。今月10日のシンポジウムには400社が参加。また、「京都ウェルネス産業コンソーシアム」を7月に新たに設立する。(3)今後、このコンソーシアムを軸に、「宇治ベンチャー企業育成工場」や同志社に建設されるインキュベーション施設などとも連携して、京都南部で元気な新しい時代を担う中小企業やベンチャー企業の育成に努めていきたい。

2)山城地域振興計画について

【村田】本年3月に策定された山城地域振興計画に、「宇治茶の郷づくり」事業が盛り込まれている。宇治茶の振興については、府内産茶の増産が急がれる課題であるが、こうした茶園拡大の取組みに併せて、宇治茶を生かした地域の活性化に取り組むことも重要な課題である。宇治茶のファン拡大を目指して取り組まれる本事業に大きな期待を寄せるものであるが、「宇治茶の郷づくり」事業の現在の取組状況はどうか。また、今後、どのような取組みを進めていくのか。

【農林水産部長】今年度は「宇治茶800年の歴史と文化の香りフォーラム」を9月17日に開催し、「宇治茶の郷づくり」構想を年度内に策定する。これに先立ち7月1日から、宇治茶に関する施設を結ぶスタンプラリーや親子で体験するお茶つみツアー、お茶を使った料理教室などの関連事業を順次、実施していく。今後とも、こうしたソフト面での多彩な取組みと宇治茶増産の取組みとが相まって、宇治茶をシンボルとした地域づくりと宇治茶の振興につなげていく。

3)教育問題について

【村田】(1)山城地域における府立高校及び養護学校の再編整備に関して。①今回の府立高校の再編は、在校生はもとより、卒業生や地域住民が胸を張れるような質の高い、素晴らしいモデルとなるような高校を整備していく計画が示されたものと理解しているが、今回の再編により、地元宇治市域においては、どのような魅力ある教育を推進して行こうと考えているのか。

②養護学校の新設により、障害種別によって就学する学校が異なっていた現状の改善が図られることを高く評価する。宇治市内に新設される養護学校は本府の特別支援教育の拠点校として整備を行うとのことであるが、どのような内容の養護学校になるのか。

【教育長】①城南高校は、山城地域の高校教育の振興に大きな役割をはたしてきた。その歴史、伝統と西宇治高校が培ってきた単位制高校としてのすぐれた教育実践を融合させ、活力ある新しい高校教育を創造する事が適切と判断した。そこでは、豊かな国際感覚と実践的コミュニケーション能力の育成をはかる他、科学技術分野における大学や研究機関との連携や宇治の歴史・文化を背景にした教育活動など、新しい時代を切り拓く専門性豊かな教育を展開していく。

②新設する養護学校は、知的障害と肢体不自由の児童・生徒がともに学ぶ総合養護学校として施設・設備の充実をはかりたい。専任スタッフの他、医師、臨床心理士、大学教授等を加えた専門性の高い相談研究部門を設け、実践的で先導的な研究をすすめる。障害児教育発祥の地である京都にふさわしい特別支援教育を展開するため、全力を傾けたい。

【村田】(2)昨年5月に実施された教育局の再編整備に関して。①地域の教育課題に迅速・的確に応えるため、7つの教育局を5局に再編し、効率的かつ専門性の高い執行体制を整備されたが、教育局再編の成果について、どのように総括しているのか。

②教育局の再編は、単に効率化を追求するのではなく、本庁との二重構造の解消等に向けて、できる限りの権限委譲を進めてこそ意義あるものになると考える。こうした中、府教育委員会では、教育局への権限委譲

を平成16・17年度の2箇年で実施されると聞かすが、権限委譲の進捗状況及びその内容はどうか。

③地域固有の教育課題や教育資源が存在する中、「京都ならではの教育」があるように「地域ならではの教育」があつて然るべきである。山城教育局においては、小・中学校へ学生ボランティアを派遣し、放課後や夏休みに補習活動等を行うという新たな取組みが進められているが、山城地域には多くの大学が進出しており、こうした地域資源を生かした取組みは大変意義深いものと考えるが、今回の事業の内容や狙いはどうか。

【教育長】教育局内の横断的組織として新たに設置した教育振興プロジェクトを中心に、地域の教育課題に迅速に対応するなど、成果をあげつつある。教育局長への権限委譲は、現地で裁量権を拡大するという観点から、研究指定校の決定・指導など8項目の権限を委譲し、その適正な執行に努めている。今年度から、各教育局で特色ある教育をすすめるための地域別教育活動推進事業に取り組んでおり、山城教育局では、大学との連携により、教員や臨床心理士をめざす学生を小・中学校にボランティアとして派遣し、教育活動の活性化をはかろうとするもの。学校からは「児童の学習意欲が高まってきた」、学生からは「教職への自身が深まった」などの評価をもらっている。今後とも、各教育局において、創意工夫した取組みをすすめていきたい。

中小路健吾（民主党・府民連合、長岡京市・乙訓郡）2005年6月30日

行政のあり方と府民参画・府民協働について

「府民参画行動指針」に基づく、行政による公的活動への府民やNPO等の積極的かつ主体的な参画の度合いが高まりをどう認識し、その認識は、府職員の間でどの程度共有されているのか。協働型社会においては、行政とNPO等とのネットワーク構築の場を本府が積極的に提供していくべきではないか。

【知事】 地方分権の時代には、地域の多様な主体が自立的に行動し、地域の力を最大限に引き出し、個性と創造を発揮する地域作りを進めることが必要。これが閉塞感ただよふ日本の現状を打開する道。京都の持つ力を生かすため、府民との情報共有、府政への府民参画、府と府民の協働の三つの理念を示し、府民参加型の府政運営を推進するとともに、いかくナビにより開かれた行政システム構築をめざしてきた。府民参画の取り組みは、審議会、フォーラムなどで15000人をこえる府民が参画した。また出前語りなど対話型の行政により職員の中でかなり理解が進んだ。

ただ、参画にとどまっている限り、行政の一部を担うという感覚にとどまるので、協働へステップアップすることが必要。一例として今年度災害ボランティアセンターを立ち上げたし、職員の中からその流れを加速するため、NPO協働推進員46名を設置した。ただ、NPOも人手不足や活動拠点に困難の問題もあるので、真の協働を実現するためには、認定交流による支援、交流拠点整備などを行い、市町村も含めた幅広い行政とNPOとのネットワーク構築が必要。

災害ボランティアやDV、児童虐待もこのようなネットワークを構築し効果を上げていっているので、こうした基盤を一層整備し協働を推進し、府民参画・協働の府政システムによる「人・間中心」の府政を推進したい。

鉛フリー問題について

EUでは、06年7月以降、鉛を含んだ電気・電子機器類の販売が実質的に禁止される。鉛フリー問題への対応に係る現状と課題について、どのように認識しているのか。また、他府県に比べて、府内企業の先進性や技術競争力は、どのような状況にあるか。

また、鉛フリー問題に関する技術面での優位性は、企業誘致等産業振興を促進する上で大きな強みになり得る。京都企業の優位性を発信すべきではないか。

【商工部長】 全国に先駆けて取り組んできた。全国的には大手企業と中小企業の親子関係の中での対応が一般的だが、京都府では中小企業技術支援センターが産学公連携で研究に取り組み、規制開始に対応する基礎的な技術について中小企業としては全国トップ水準の技術を確立しつつある。引き続き生産現場での検証作業や標準品の作成などを重ねながらリミットに間に合わせたい。

これらの取り組みには、東大阪の企業なども参加を希望するなど先進的取り組みとして注目されており、参加企業に蓄積されたノウハウは、ユーザーの多様な発注に対応できる技術競争力の向上に対応できる。今後も鉛フリー対策や環境に優しく高性能の材料・技術開発や電磁波対策などを含め、京都の産学公連携の先進性としてアピールし、成長分野の新産業育成や効果的な企業誘致につなげたい。

学校評価について

本年度から本格実施されている学校評価制度の本来の意図は、単に学校運営の優劣を判断することではな

く、評価活動を通じて、学校・児童生徒・保護者・地域住民等がコミュニケーションを深め、様々な情報を共有化することにあるが、一昨年からの試行的導入では、どう総括しているのか。

評価の情報の共有化を学校内や関係者以外の更に広い範囲すすめると共に、情報の公開や他校との比較が必要だが、そのためには調査の方法や対象範囲、評価結果の公表範囲等を学校間で共通化すると共に、教育委員会として評価の情報提供に積極的に取り組むべきではないか。

【教育長】 明確な重点目標が設定されていないなど課題が見られる学校があったが、本年度の本格実施に向け評価体制の整備が着実に進んできたものとする。

評価項目の共通化は、特色ある学校づくりを進める上で、教育方針や課題、児童生徒の実態や地域の実情等に応じて基本的には各学校がそれぞれの重点目標や評価項目を設定することが適切と考えるが、現在国においても学校の外部評価の実施や結果公表にかかるガイドラインの策定の検討が行われており、その状況把握にもつとめながら、京都府の実情にあった一層効果的な評価制度となるよう検討を深めたい。

府教委としては、ホームページを有効に活用するなど適切な方法で公開し、学校評価を円滑に実施し、府民に信頼される学校づくりが進展するよう今後とも各学校の取り組みを積極的に指導援助したい。

村井 弘（公明、宇治市・久御山町） 7月1日

1、産業振興対策について

【村井】 (1)「京都産業活性化プラン」について、①試作産業創出事業のモデルとして取り組まれてきた「京都試作ネット」の成果や展望はどうか。②「IT バザール構想」が試作産業創出事業の取組みに与えた影響はどのようなものか。また、試作産業創出事業の今後の展開において「IT バザール構想」が果たす役割をどのように考えているのか。③量産効果を追求する製造企業は、概して試作が得意でなく、その機能を外注に頼る傾向にあることを踏まえると、試作産業の市場性は十分にある。本府が「5年後 1000億円産業」との目標を掲げている中、どのような業界を市場獲得のターゲットに考えているのか。④試作産業の主な市場が金型加工分野と考えられる中、金属金型にこそ産学公の「学」の果たす役割が期待される。一方、「冶金科」等、直接、金属金型を扱う学科を持つ大学が府内に見当たらない。他府県の大学との連携が必要とも考えられるが、こうした連携は、「新京都ブランド」の構築に取り組む本府に必ずしも優位性があるとは言えないと考えるがどうか。

【知事】 試作産業の振興については、産学公の連携で京都でしかできないものづくりが可能。グローバルな競争に勝つため、新製品開発に不可欠な試作品づくりに着目した。試作は小回りのきく中小企業に向いており、中小企業振興そのもので、ITバザールの一環と位置づけ支援してきた。この間、中小機械金属業10社による京都府試作ネットが発足しており、全国からも注目されて、「試作は京都」というイメージが定着。多様な発注先から約150~160件の契約ができ、800件近い引き合いがある。

しかし、プラスチック加工など試作ネットでは技術上対応できない分野も顕在化している中、試作ニーズは推定で年間1・5兆円もあり、引き合いに迅速・的確に対応できるよう試作の専門分野の確立も課題。そのため、機密保持や品質保証など厳しい発注ニーズに対応できる企業ネットワークを、各分野にメニュー化しながら形成することとし、今年度は3グループを形成できるようサポートしたい。今後、この規模を500社程度まで拡大し、国内、海外に注目されるものづくり中小企業の活性化をめざしたい。

基盤については、確かに京都には冶金の専門科はないが、実際には材料工学の中にも冶金の専門家はおり、こうした方々と京都の得意なナノテクの専門家が連携し、さらに近隣の他大学との連携も進める中で、京都の優位性を確保したい。

【村井】 (2)今春、「府中小企業総合センター」の機能のうち経営支援を「(財)京都産業21」が、技術支援を「府中小企業技術センター」が受け持ち、その取りまとめを「京都府産業支援センター」が行う体制が整備されたが、①「(財)京都産業21」には、府内企業にとって最も必要な市場開拓力や営業力の向上に対する支援に特化してもよいのではないか。これまでの経営・技術一体の支援機能を維持しながら、どのような新たな支援策に取り組んでいくのか。また、特化できる機能にどのようなものがあるか。②技術の蓄積が、受注を受けた一部の企業に集中するのではなく、技術の回収と集積に取り組み、それを府内の小規模零細企業に発信することが、製造業全体の技術力の底上げに繋がる。このため、「府中小企業技術センター」が技術の回収、「(財)京都産業21」が小規模零細企業への発信という役割を担うべきと考えるが、どうか。③製品の品質管理への取組みが厳しくなる中、特に、不具合品への対応は、時間単位での迅速・的確な対応が求められる。不具合対策用の窓口を設置するなど、営業感覚を持った新たな支援策が必要であり、民間活力を生かす新体制の特徴が大いに発揮できる取組みをと考えるがどうか。④「府中小企業技術センター」には、老

朽化・陳腐化している試験機器もあるのではないかと。技術支援に特化した同センターの今後の運営方針も含め、最新技術の集積・発信にどう取り組んでいくのか。

【**商工部長**】①京都産業 21 の機能強化は、産学公連携による技術開発など経営面での支援に加え、次期経営者の育成、試作など新京都ブランド産業など各分野でのグループづくりなど企業間の連携活動を強化してゆく。②支援を通じてえた各種ノウハウは、中小企業技術センターが特許をはじめ知的財産や技術を紹介する知財マップづくりに取り組んでおり、そこに盛り込んだ企業データを第 2 創業や新たな産学公連携のグループづくりに役立てる。③不具合対応などは、お客様相談室も活用し、顧客サービスの向上に努める。④高度な試作用機器など 110 種類に加え、今年度は高度な材料分析を行う電子線マイクロアナライザーを更新する予定。知財マップ作成を通じた技術情報の蓄積に努め、小規模企業にも技術移転を積極的にきめ細かく進めたい。

【**村井**】(3)中小企業融資制度について、①融資申込みの窓口が金融機関に移行され、民間の利点を生かした経営コンサル的な金融相談を展開していくことが可能となった。融資件数や貸出金額等の把握に加え、協会分の貸出金額の増加分と全体の貸出金額の増加分との比較を行うなど、制度融資の実効性を測るための各種情報のきめ細かな管理・分析を行うべきと考えるがどうか。また、分析結果に基づき、金融機関を適切に指導できる体制づくりが必要と考えるがどうか。②返済猶予期間の延長措置は実施されているものの、更なる返済方法の弾力化を図ることが必要。具体的には、売掛手形と支払手形の決済時期を踏まえ、企業が自ら返済猶予期間の時期を選択できるようにすればどうか。

【**商工部長**】①H16 年度の京都信用保証協会の保証債務残高は、府市のあんしん借換融資や小規模企業応援融資等により、対前年度比 104・8%と全国平均 95・6%より大きく伸びており、制度融資の効果が出ている。日銀京都支店調べでは、金融機関の中小企業向け貸出残高も、全国は減少傾向だが京滋地区はH16 年度は増加に転じている。地域金融機関はリレーションシップバンキングとして、経営相談、事業再生の取組みが求められ、府としても中小企業地域金融対策協議会等を通じ効果的推進を要請する。②制度融資は、長期・固定・低利とし、計画的利用ができるよう均等月賦返済を原則としているが、府としては条件変更の取扱いに加え、借換融資制度を創設している。均等返済、固定金利が原則の制度でもあり、弾力化についてはただちに実施するのは難しいが、引き続き研究する。

2、教育問題について

【**村井**】山城地域における城南高校と西宇治高校の再編について、(1)再編の公表を受けて、地元では様々な意見が出されているが、十分尊重されるよう要望する。(2) 今回の再編において、①城南高校と西宇治高校が再編され、再編後の校地に西宇治高校が選ばれた理由、②在校生の学力向上のための対策、③城南高校卒業生にとっての「歴史ある学校の伝統」の維持の 3 点について、説明責任を果たしていくことが必要と考える。そこで、①府立高校の置かれている状況や山城地域の状況、本府の教育改革の歴史等も踏まえ、山城地域における高校再編が時代の要請であること、その候補として、城南高校と西宇治高校が選ばれた理由についてどう考えているのか。②再編によって新しい高校が誕生するまでの間、在校生のクラブ活動や学習活動に影響が生じないようにするため、どのような対策を講じていくのか。③「思い出の母校」を重視する声も聞くが、「歴史ある両校の伝統」を再編後の高校にどのように生かしていくのか。

【**教育長**】①高校教育を国際化、情報化など急激な社会変化などへの対応を求められており、こうした課題に対応しつつ生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育を展開するため、山城地域の学校配置や教育内容など高校教育の総合的検討の中で、H21 年度に城南高校と西宇治高校を再編・整備する方針を明らかにした。その際、伝統校である城南高校は校舎敷地が狭隘で、グラウンドが離れていることなど、将来的な教育環境を展望して、西宇治高校の校地で両校の伝統・校風を融合させ、専門性ゆたかな教育を新しく展開できるよう整備する。②移行期の在校生の活動は、学校行事や部活動での生徒間の交流を積極的に行うほか、学習面では教員間の連携による相互指導体制を組むなど、学力の充実・向上に努める。③伝統の継承については、有形、無形の様々な方法があり、今後、校名等検討委員会や再編校準備委員会を設置する中で、関係の皆様方から丁寧に意見を聞いていきたい。

北尾 茂（民主党・府民連合、城陽市）2005年7月1日

少子化対策について

少子化対策の実効性を高めていく上で重要となる、民間事業所における「一般事業主行動計画」の策定状況と策定への府の支援の取組状況、今年度から、「多様な働き方応援モデル推進事業」の取組状況と今後の取組方策はどうか。また、本府の本年度の運営目標での「特定事業主行動計画の実行」の具体的な取組方策はどう

か。

【府民労働部長】 現在、京都労働局によると、一般事業主行動計画の策定状況は、届け入れ義務のある233社中、52.4%の122社が届け済み。努力義務である従業員300名以下の企業13社を含め135社。計画の策定は重要であり、6月1日の「労働関係連絡会議」で京都労働局に要請すると共に、各種セミナーの開催、ガイドブックや労働ニュースで周知啓発に努めている。

多様な働き方応援モデル事業では、先月「多様な働き方応援モデル研究会」を立ち上げた。その中で先進企業などを調査分析し、府内中小企業も導入可能な多様な働き方応援モデルを策定し、経済団体等とも連携し府内企業に普及したい。

「京都府特定事業主行動計画」だが、数値目標として、男性職員の育児休業取得率10%、育児休暇取得日数10日、知事部局全体の時間外勤務の10%縮減をかかげた。達成のために、妊娠判明時等に職員が作成した「子育て計画表」をもとに、所属長により育児休業などの取得促進を図ると共に、時間外勤務縮減等のため、取り組み指針の再徹底のため、職場をあげた支援に取り組むこととしている。

観光振興施策の推進について

本府の観光入込客数や観光消費額の調査結果をどう分析し、更なる推進へどう活用するか。また、各市町村等で活躍する観光ボランティアカイドを広域振興局としても活用と能力向上の取り組み推進を。また、府民一人ひとりが、京都観光の担い手として観光客に接するような風土づくりが必要。府域の観光情報共有のための取り組みが必要ではないか。

隠された「京都ならではの財産」の有効な活用方策も必要。

【知事】 H16の観光入込み客、消費金額は過去最高、入込み客は9年連続増だが、地域的には明暗を分けている。嵐山、大原の温泉開発、花灯路などで京都市内は前年比180万人増、山城地域でも私のしごと館などの影響で前年比3.9%増だが、中北部では一部を除き、天候不順などの影響もあり4%前後のマイナス。そのため、好調な京都市内中心部から府域に誘導をはかる。広域振興局を中心に府民ぐるみの観光振興を図りたい。特に南部の私のしごと館、中北部での福井・兵庫との連携等を強める。京都市や市町村京都府観光連盟と協力し、更なる観光振興に取り組む。

【商工部長】 観光ボランティアガイドは、大きな役割を果たしており、各広域振興局では振興計画の中でその担い手育成とボランティア団体や市町村観光協会などとの広域連携推進体制整備に取り組んでいるが、今後も府観光連盟が取り組むセミナーなどを通じ一層の能力向上と交流の機会づくりに取り組む。

府民に府内の観光地を知ってもらうため、ホームページなどで観光情報の発信に努めてきたが、今年度、丹後広域観光キャンペーン協議会では、他府県に対し行ってきた教育旅行の誘致を府南部地域に対しても行う予定であり、今後教育委員会の協力も得ながら、こうした児童生徒が府域の異なる地域を訪れる取り組みを進めることも重要と考える。

十分に活用されていない観光資源を見つめ直し、スポットを当てるのは大変有意義。観光資源に精通されている市町村と連携し、地域の特色ある資源を活用し、観光の魅力増大に努めたい。

環境問題について

京都議定書発効の地として、国内外を問わず、環境問題の解決に向けたリーダーシップを発揮し続けていくべきではないか。

城陽の山砂利採取跡地問題だが、砂利運搬ダンプの市街地からの迂回走行実現に向けた取り組みの現状及び今後の見通しはどうか。また、建設汚泥が砂利採取跡地に搬入されたとの報道に不安が広がっている。適正な修復整備事業等の推進のため搬入される公共残土や急崖地復旧のために搬入される民間残土等については、城陽山砂利採取地整備公社による一元管理を厳格に行うとともに、諸課題に対する本府と城陽市の一層の連携強化が必要ではないか。

【企画環境部長】 府はこれまで府の施策全体に環境の視点を盛り込み、府民の安心・安全を守る見地から全国に先駆ける条例制定などをすすめてきた。この度の京都議定書発行を契機に、これまでの成果を踏まえながら、先進的、根本的な対策を更に積極的に展開するため、その基本となる条例の検討を進めている。今後とも、未来の世代へとつなげる、持続可能な社会づくりに努める。

城陽市域の山砂利だが、修復整備は「財団法人 城陽山砂利採取地整備公社」を核に取り組んできたが、近年公共残土の搬入が減少してきており、計画的な埋め戻し実施のため、公社による民間残土の受け入れについて検討を進めている。その実施には、安全性の確保が何よりも大切。城陽市・関係機関と連携して安全性をチェックするより実効あるシステム構築の検討を進めたい。

運搬の迂回走行は、昨年12月の府道山城総合運動公園城陽線から木津川右岸運動公園に至る府道等の供

用開始で、国道24号へのアクセス市道のダンプなどの通過交通が半減したが、諸課題の解決へ向け、城陽市と一層連携を図り取り組んでいきたい。

梅原 勲（自民党 綾部市） 2005年7月1日

1) 企業誘致対策について

【梅原】本府においては、「雇用創出のための企業立地・育成条例」の制定をはじめ、精力的に企業誘致に取組み、数多くの成果を挙げてきた。(1)京セラ綾部工場の稼働に際しての感想及び綾部工場に寄せる今後の期待はどうか。(2)豊かな自然に恵まれた府北部地域は、京都舞鶴港や府営工業団地をはじめとする産業拠点等を有するとともに、近年は、高速道路網や和田ふ頭の整備、中国上海航路の開拓等、物流条件も整いつつある。また、市内の企業誘致体制の強化や立地目標件数の明確化も図られる中、府北部地域への企業誘致に係る戦略及び今後の見通しはどうか。

【知事】(1)京セラ綾部工場は、活力ある北部を切り開く先端工場として大変心強い。日本と京都のものづくりの歴史に大きなページを画する。今後、ライン増設、工場増設へと進むことを期待する。

(2)長田野工業団地では出荷額で2000億円をこえる。綾部工業団地も完売。北部地域を京都のものづくりの拠点と位置付け、地元の雇用につながるようにしたい。表玄関・舞鶴港に近い地理的条件などを生かし、国際的な生産拠点としての企業誘致をすすめる。一方で、地域間競争が激化しており、府の補助金も平均的な額にとどまっている。ソフト面でもがんばって、京都全体の誘致40件の実現に全力をあげていきたい。

2) 地元の道路問題について

【梅原】地元綾部市物部町地内にある五差路は、府道・市道が交差する変則交差点であり、交通安全上、長年の懸案箇所だ。交差する府道の改良事業が順調に進捗する一方、五差路に係る用地交渉が難航しており、その早期解決が望まれる。用地交渉は任意交渉が基本であるものの、公共の福祉に資するものについては、土地収用法の適用も視野に入れた対応が必要だが、今後の見通しはどうか。

【土木建築部長】府道物部梅迫停車場線の上矢田地内の道路改良は、土地収用法の適用により土地の権利を取得し、6月に工事が完成した。物部町内の交差点改良は、長年の懸案。主な物件は今年度中に買収を完了し、一部区間で築造工事に着手する。一部地権者の反対により、交差点改良事業の完成が大幅に遅れることも想定されるため、今後とも、地権者はもとより、地域住民に十分な説明責任をはたし、事業認定の準備にとりかかるなど、事業の早期完成をめざして全力をあげていきたい。

3) 府北部地域の看護師確保対策について

【梅原】看護職員の確保問題が深刻な状況にある中、人材の養成や資質向上等これまでの本府の積極的な取組みを評価する。(1)府内における現在の看護師の就業状況、とりわけ府北部地域の状況はどうか。また、現状に対する認識及び今後の取組方針はどうか。(2)府立看護学校においては、今年度から府北部地域の医療機関に就業した場合には授業料相当額が免除される「修学資金制度」が導入された。看護師確保が困難な状況の下、他の看護師養成所でも同様の措置を求める声にどう応えるのか。

【保健福祉部長】(1)府内の看護職員は約25000人で、人口10万人対で全国平均を上回る。北部では、40歳以上の割合が高く、夜勤体制の確保等に苦勞している上に、新規職員の採用が困難な状況にある。府として、未就業の看護師などの就労促進をはかってきた。今年度は、「第6次看護職員需給見通し」を策定するため、病院などを対象に就労実態の調査を行うので、調査結果をふまえ確保対策に取り組む。

(2)現行制度では、看護学生が養成所を卒業後、200床以上の病院に勤務した場合、貸与を受けた資金を返還する必要があるが、北部地域について、200床以上の病院に勤務した場合も返還免除ができるよう制度を改正すべく準備している。

4) 教育問題について

【梅原】(1)幼い頃から「読書」習慣を身に付け「読書」の喜びを知ることが、人生を豊かにする礎になる。子ども達の活字離れ、言葉の乱れ、国語力の低下が叫ばれる中、「読書活動」の推進にどのように取り組んでいくのか。(2)教育局の再編から1年が経過する中、中丹教育局が今年度から新たに取組んでいる「中丹プロジェクト21会議」は、「教育現場からの施策提案」を目指すものとして、大きな期待を寄せるものであるが、「中丹プロジェクト21会議」の設立の狙い及び取組内容はどうか。

【教育長】 (1) 読書習慣を身に付けることは一生の財産となるものであり、きわめて重要。「京都府こどもの読書活動推進計画」に基づき、推薦図書を紹介やコンテストの実施、フォーラムの開催など地域における読書活動の推進に努めてきた。学校でも、朝の全校読書をはじめ、市町村の図書館と連携した様々な読書活動が取組まれている。今年度は、読書活動と結び付けた国語力向上につながる施策を検討することとしており、今後、児童・生徒や保護者だけでなく、府民全体で読書活動の機運を盛りあげていくキャンペーン事業などの取組みについても積極的に検討していきたい。

(2) 今年度から教育局において特色ある教育を推進するため、地域別教育活動推進事業に取り組んでいる。中丹教育局では、「こどもを学びの世界にひきもどす中丹教育の創造」をめざし、プロジェクト会議を発足させたところ。この会議は、小・中学校の教師をメンバーとし、学力、こころの教育、家庭教育を柱とし、地域に即した具体的な教育施策を現場から発信することにより、学校施設や市町村をこえた教育実践の交流を通じて各学校の特色化や活性化をはかろうとするもの。あわせて、教員の資質・能力の向上をめざすもの。今後とも、各教育局において、市町村教育委員会と連携し、地域の教育課題の解決のため、創意工夫した取組みをしていきたい。

林田 洋（自民党、京都市上京区選出） 2005年7月1日

1、伝統産業及び商店街の振興について

【林田】 伝統産業や商店街の振興に関して、(1)「京都府民の宝」とも言うべき和装産業や伝統工芸産業は、後継者不足や技術の伝承の問題、雇用問題等多くの困難を抱えているが、①京都の和装産業・伝統工芸産業の現況に対する認識はどうか。支援策はどうか。②条例においては、どのような将来像を目指し、どのような内容を盛り込むのか。③京都市も条例制定を検討しているが、連携についてはどうか。(2)京都商店連盟が、結成 60 周年を契機に商店街の若手リーダーや後継者の育成に取り組まれている。これに対する本府の認識はどうか。また、今後、どのような振興策に取り組むのか。

【知事】 産業の衰退、職人の高齢化や後継者不足などの深刻な状況の一方、少量・他品種の時代になり、伝統的な日本らしさも見直されつつある。伝統産業の基盤が、時代を待たずに失われることのないよう、積極的な支援、振興施策に取り組む。条例においては、事業者、府民、行政が一体に伝統産業を守るとともに、伝統を生かして新たな生活文化を創造する産業として発展させる法的基礎を確立したい。具体的には、府民、事業者、行政の責務とともに府独自の施策の位置づけ、財政措置の必要性、府民会議の設置等について盛り込む。幅広い意見も聞きながら、9 月定例会にむけ成案を得たい。京都市とも具体的な協議を進めており、オール京都で協調してゆきたい。

【商工部長】 若いリーダーや後継者養成は重要で、京都商店連盟の取組みを積極的に評価し、府としても応援していきたい。

2、国民保護計画について

【林田】 国民保護計画の策定に向けた国民保護協議会が開催され、指定地方公共機関の指定が行われたが、特に、住民避難を円滑に実施できるよう、府内すべての路線バス事業者等を指定されたことは、府民の安心・安全に対する知事の姿勢が垣間見え、高く評価する。そこで、(1)国民保護計画の策定に向けた基本的な考え方及び今後のスケジュールはどうか。(2)国民保護計画は、府民の安心・安全に深く関わる計画であることから、広く府民の意見を聴いた上で計画を策定すべきと考えるがどうか。

【企画理事兼危機管理監】 各都道府県は、法に基づき、今年度中に計画を策定する。府民の安心・安全の確保が最重要であり、府民への的確・迅速な情報提供が必要。その上で、基本的人権の尊重、障害者、高齢者等への配慮に十分に留意するとともに、南北に長く高速道路が東西に横切る京都府では、効果的な住民の避難には、特に近隣府県との連携が重要。また、国際観光都市を抱え多数の世界遺産を有していることから観光客や文化財保護に十分な配慮が必要。こうした地域事情を踏まえた計画とすることが大事と考える。10 月中を目途に答申をいただき、それをもとに府の計画案を作り、議会、パブコメなど広く意見を聞いた上で、国との協議を経て、年度内には計画を策定する。

3、府庁旧本館の利活用について

【林田】 本年 3 月、「京都府庁旧本館利活用検討委員会」から、①府民に開かれた府庁のシンボル、②重文としての価値を大切にした活用、③観光資源としての活用と京都文化の発信を基本コンセプトとした「今後の利活用のあり方報告書」が提出された。そこで、(1)府庁旧本館の具体的な利活用については、重文指定を受けたことも踏まえ、現在のあり方を見直し、積極的に検討すべきと考える。現時点での考え方及び

今後の取組方策はどうか。(2)復元を含めた旧本館の整備については、現下の財政状況を勘案すれば、時間をかけて計画的に実施していく必要があると考えるが、今後の取組方針はどうか。特に、旧議場は、唯一現存する明治期の議場として、2階傍聴席も含め、公開する価値の高いものとするが、所見を伺う。

【出納管理局長】 昨年秋、3700名の方に参加いただいた100周年事業の経験を生かし、旧知事室の公開、コンサート、ライトアップなどを考えている。現在、旧本館利活用検討委員会からの提言の具体化を図るため、ワーキンググループで検討中だが、今後、必要に応じ可能なものから取組む。復元修理は、ある程度時間をかけてやる場所と補修の場所などのメリハリをつけ、利活用の取組みやバリアフリーにも配慮し、効果的整備計画を検討したい。特に、旧議場は歴史的価値も高いので、議員の指摘の趣旨も踏まえ検討したい。